

全ての  
女の子が  
活躍するための  
権利の実現:

国際ガールズ・デー  
10周年の進捗状況  
の総括

# 目次

はじめに	1
調査方法	3
背景	5
検証の枠組み	8
女の子が活躍するための権利実現における進捗状況の評価	11
結論	35
提言	36
巻末資料	38



17歳のBakullはすぐに学校を途中でやめてしまい、現在は家族の竹製マット作りを手伝っている、バングラデシュ。  
© Plan International

# 謝辞

本調査はプラン・インターナショナルの協力により実施され、特に以下に謝意を表する。

報告書執筆者: Patricia Martin と Andre Wiesner (Advocacy Aid) - 編集責任者兼報告書執筆者。

報告チーム: Alison Wright, 調査マネージャー, Isobel Fergus, 臨時調査責任者, Dr Jacqueline Gallinetti, 調査・知識管理ディレクター, Anna McSwan, グローバル・メディア・マネージャー, Joanna Shepherd, Hub Lead and Policy and Advocacy Lead for Protection from Violence and Lilli Loveday and Jenny Rivett, 「現実の選択、現実の生活 (RCRL)」調査マネージャー兼調査オフィサー。

本報告書に貴重な意見とフィードバックを寄せてくれた以下の職員に感謝する: Kirsi Mettälä, Natalie Piehl, Rosamund Ebdon博士, Anne-Sophie Lois, Anya Gass, Andrea Nunez-Flores, Tsitsi Matope, Carla Jones, Alexandra Tschacher, Claudia Ulferts, Raj Nooyi。

事例研究を提供してくれたプラン・インターナショナル・ドミニカ共和国にも感謝する。

また、RCRL調査に参加し、本報告書のRCRL事例研究に使用するデータを提供した、プラン・インターナショナル・カンボジア、プラン・インターナショナル・ベナン、プラン・インターナショナル・トーゴ、プラン・インターナショナル・ウガンダ、プラン・インターナショナル・フィリピン、プラン・インターナショナル・ドミニカ共和国、プラン・インターナショナル・ベトナム、プラン・インターナショナル・エルサルバドルにも感謝する。

デザイン: Out of the Blue



18歳の女の子は、家出を考えることもあると言う、ケニア。

© Plan International

# はじめに

国際法では、世界中のすべての女の子は、生存の権利だけでなく、差別や偏見などの影響を受けることなく、自身の可能性を最大限に伸ばすためのさまざまな権利を享受すべきであるとされている。これらの権利については、国際条約や地域間協定に盛り込まれており、各国に対し、権利の尊重・保護・促進を義務づけている。全ての女の子が実際に活躍するためには、不退転の決意をもってこれらの取り決めを守る事が不可欠である。

この点での進展の遅れを懸念し、女の子の権利を守ろうと提唱する運動が起こり、国連は10月11日を「国際ガールズ・デー」(IDG)と定めた。IDGは2012年に初めて実施され、それ以降、女の子の状況を可視化し、より強力なリーダーシップをもってより堅固な政策と法律を策定し、そしてそれらをさらに潤沢な資金をもとに徹底して実施することで女の子の権利を実現していくという責務があることを、国際社会に再認識させる機会となっている。

2022年、IDG採択から10周年を迎えた。これを機に、持続的な改革やジェンダー平等の達成にむけた、これまでの道のりを検証したい。

本報告書では、**全ての女の子が持つ**、子どもとしての、そして未来の大人としての、それぞれの可能性を最大限に伸ばすための**権利が**どのように**拡充**されてきたか、

## 2012～2022年

までの**世界的な進捗状況**を検証する。

本報告書では、第10回IDGにおいて、多くの成果があったことを喜ぶ一方で、不平等と排除が根深く存在することやその要因に対して注意を喚起している。

この期間は、COVID-19、経済ショック、人道危機、保守派の反発、悪化した気候変動といった世界的な問題によって、女の子の権利を拡充させていくための努力が妨げられていた。

したがってこの検証では、単に女の子の権利一般への投資額を増やすだけでなく、これらの権利を法的に認め、すべての女の子、特にもっとも弱い立場に置かれた女の子が恐れずに権利を行使できる状況を作るための手段を構築するための投資を強化し

ていくために、改めて世界全体で取り組んでいく必要性を強調している。

この検証の結果がはっきりと示すように、IDG10周年は国際社会にとって祝典であると同時に分岐点でもある。過去を振り返り、その教訓を踏まえて未来を展望し、ほかの選択肢を検討し、そして決断したことを実行に移すための出発点なのだ。

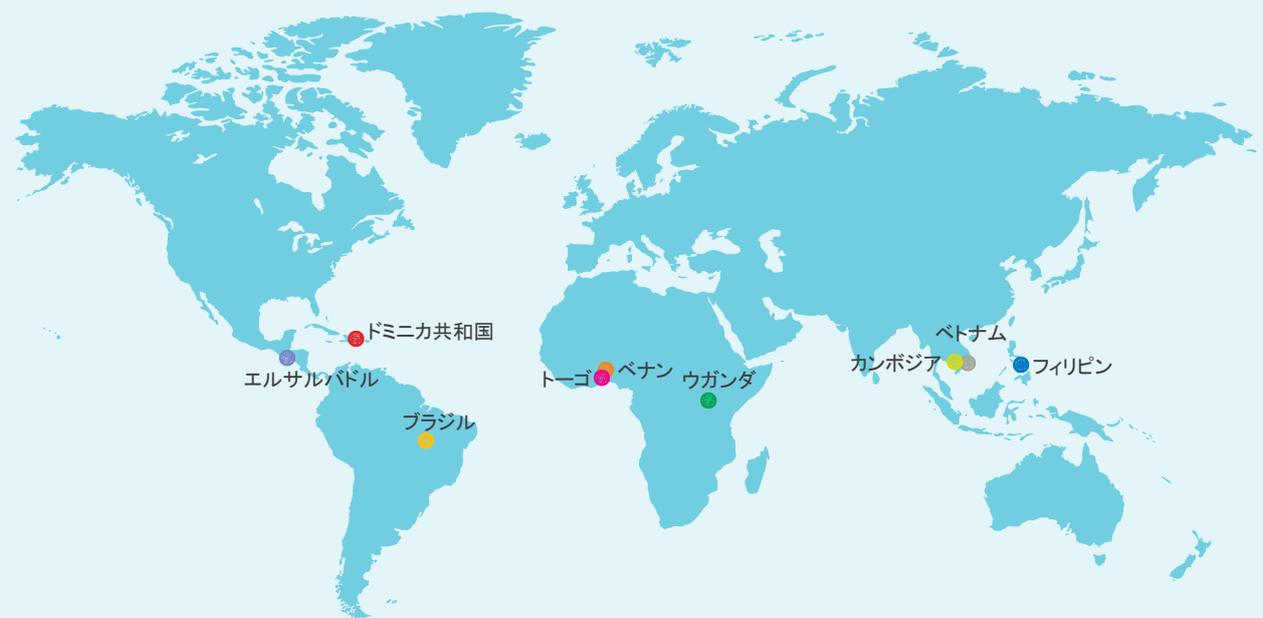
## RCRL調査からの考察

国連、国の政治家、伝統的・宗教的指導者、保護者、男の子による決定は、女の子の選択肢や、彼女たちの生活そのものに影響を与える。意思決定は、女の子の現実の選択、現実の生活に影響する。女の子は、選択する自由を持ち、進路を自分で決められるようになるために、そのような意思決定に参加する権利がある。

プラン・インターナショナルのRCRLは、世界9カ国に住む118人の女の子を、出生(2006年)から18歳になるまで(2024年)追跡する縦断的、質的調査である\*。この報告書には統計、法律、予算の世界的な変化が記載されているが、それが女の子の自由と選択力に対して、実際にどのような影響を与えるかを示すため、その事例をいくつか紹介する。

教育、意志決定への参加、性と生殖に関する健康と権利(SRHR)、早すぎる強制された結婚(CEF MU)に関する彼女たちの体験は、本報告書中で描かれているように、さまざまな形の進展を見せている。彼女たちは、2020年代のうちに制度が大きく改善され、ベトナムのLyのような女の子の正当な要求が尊重されるようになるために、これからの10年もまだまだ活動を続けていくべきだと、強く主張している。

「女の子も人間であり、自身のライフスタイルややり方を選択する権利がある。誰も強制することはできない。」



\* 9カ国は、アフリカ(ベナン、トーゴ、ウガンダ)、ラテンアメリカとカリブ海諸国(ブラジル、ドミニカ共和国、エルサルバドル)、東南アジアと太平洋諸国(カンボジア、フィリピン、ベトナム)を指す。調査データは、最初のIDGから10年間のもので、ミレニアム開発目標(MDGs)と持続可能な開発目標(SDGs)に関連する課題を対象としている。  
注: 本調査で使用した名前は仮名である

# 調査方法

本報告書は、過去10年間に発表された資料の簡捷な文献レビューとなる。対象となった文献には、研究報告書、条約に基づく報告書、文書および枠組み、進捗報告書、ジェンダー平等に関する報告書、UN Women、ユニセフおよびユネスコを含む国連機関の報告書、ならびに国際労働機関(ILO) および国際NGOによる同様の報告書、人間開発およびジェンダー指数報告書、ならびに世界的および地域的なジェンダーに基づく公約の実施をモニタリングする機関による報告書が含まれている。

## 制限事項

女の子の権利の多岐にわたる変化を2012年と2022年とで比較し、正確に評価することは、入手可能なデータに重大な不備があるため難しい。データが不十分なのではなく、システムに課題があるのだ。権利実現のための目標達成の進捗状況や、権利実現を可能にするための要因の改善を、経時的に測定できるように、女の子の権利と平等に関して共通の基準を持つフレームワークや指標がないのである。



16歳の女の子とその母親、パウカルタンボ県自宅にて、ネパール。

© Plan International

過去10年間の多くの報告書は、女性と子どものジェンダー平等の進展と成果を実際に測定している。年齢やジェンダー別に細分化され、それにより女の子にとっての進歩を読み解くことが可能なものも、中にはある。しかしほとんどの報告書は、長期的な変化を記載していても、大人の女性と子ども全体を対象としたもので、女の子に特化したものではない。これは、女性と子どもを中心とした標準指標に基づいて構成されているためである。

目標、成果、権利、制度的な実現要因について、共通のフレームワークに基づいて作成された、女の子に関する比較可能で複合的な指標は存在せず、その代わりに、様々な組織が独自の調査期間で、女の子のためのサービス、権利、成果をそれぞれで追跡調査している。つまり、女の子の発達、ジェンダー平等、排除の傾向の変化を測定するための、共通の指標は存在しないのである。

このような課題を考慮すると、2012年の状況を明確かつ包括的に正確に把握し、現状と比較するための基準として使用することは困難であった。だが、10年前といえば、MDGsの時代は終わりに近づいており、世界は新たな指標であるSDGsを策定するために、議論を重ねていた。そのため、豊富な情報と考察がなされており、検証に反映することができた。

## 検証に使用された指標

女の子に絞った指標が存在しないため、本検証では、子どもの発達とジェンダーの平等達成の進捗状況を測る、ジェンダー別に分類された指標を用いた。これらの指標は、子どもや女性中心の枠組みであることから、理想的なものではないが、女の子のライフコースでどのような改善が見られたか、ジェンダー平等においてどのよ

うな進展があったか、差別や排除に関してどのような変化があったか、明らかにするものである。また更に踏み込んで、法律の採択や、プログラムの策定、財源の適切な使途といった制度的要因を評価するものもある。その指標とは以下のようなものである。

- 01 ユニセフの「多面的重複脱落分析」は、子どもの権利条約(CRC)に基づきいくつかの権利の子どもの享受状況に基づいて、子どもの貧困を多面的に測定するものである<sup>1</sup>。
- 02 世界銀行の人的資本指数(HCI)は、「今日生まれた子どもの将来の生産性を、彼らが完全な教育と完全な健康の恩恵を受けていた場合の生産性と比較して測定する」ものである<sup>2</sup>。HCIは、女の子と男の子の発達上重要な権利の実現における進展状況の比較を追跡調査している。
- 03 活用調整後人的資本指数は、「生産年齢人口のうち、生産性を向上させるために自身のスキルや能力をより活用できる職種に就いている人の割合」を測定することで、ポテンシャルがどの程度開発されているかを測定するものである<sup>3</sup>。
- 04 世界経済フォーラム(WEF)のジェンダーギャップ指数とは、経済、教育、健康、政治の4つの側面から、女の子と女性の参画度合いの進展を測定するものである。
- 05 イコール・メジャーズ2030(EM2030)は、SDGの17ゴールのうち、14ゴールをジェンダーの視点からモニタリングするものである。2015年以降144カ国におけるジェンダー平等の進捗状況を追跡調査している<sup>4</sup>。
- 06 ニート率は、社会的に排除されている、つまり教育、雇用、訓練に参加していないユース(15~24歳)の割合を測定するものである<sup>5</sup>。ILOが追跡調査しているこの数値はジェンダー別に集計されており、教育と経済参加におけるジェンダー平等を着実に、そして効果的に達成するために、相関関係にある数多くの女の子の権利が、時間の経過とともに、どれだけ効果的に実現されてきたかを総合的に考察することができる。

# 背景

数十年にわたる子どもの権利擁護活動を背景に、女の子の権利は、一般的な子どもや女性の権利と区別されるようになり、21世紀にはかつてないほど世界的に可視化されるようになった。これは、ジェンダーに基づく活動がますます影響力を持ち、SDGsの目標5が「ジェンダー平等を達成し、全ての女性と女の子に力を与える」と定められたためだ。

女の子のエンパワーメントが社会発展のきっかけとして果たす役割は、多くの調査で証明されている一方、急増する女の子の権利運動では、女の子の幸福と尊厳を保障すること自体が価値ある目的であるとされている。さまざまな対話の過程で、女の子は、その多様性が認められ、これまで評価されてこなかった主体性と当事者性を持つ存在として、影から光へと移動してきた。

IDGは、女の子の地位の向上を継続させていく上で、強力な推進力を持っている。国連によって採択されたIDGは、女の子の権利を実現し、今までの不平等と排除の構造を転換することを含めた、国家的・世界的な取り組みを達成することの必要性に焦点を当てるものであり、プランがすべきことを再確認し、実行を促進するものである。



地方コミュニティの女の子リーダーである、16歳の女の子、ペルー。

© Plan International

女の子は、成長期はもちろん、女性として成熟していく過程においても、教育を受け、安全で健康的な生活を送る権利がある。効果的に支援されれば、エンパワーメントされた女の子として、そして将来的には労働者、母親、起業家、メンター、世帯主、政治的リーダーとして、女の子が世界を変える可能性があるのだ。思春期の女の子のエンパワーメントのための投資は、彼女たちの権利を守り、気候変動、政治紛争、経済成長、疾病予防、そして世界の持続可能性の問題を解決するために、人類の半分が対等なパートナーとなることで、より公平で豊かな未来を約束するものである<sup>7</sup>」

10年前、「女の子の権利を実現する」という国際社会の公約は遅々として進まず、達成までほど遠い状況だった。それゆえ、達成された目標を評価し、未完成の事業に光を当てるためのプラットフォームとして、IDGが導入されることになった。IDG採択から10年を迎えた今、全ての女の子がポテンシャルを最大限発揮するための権利の実現のために、つまり、女の子が変革者に成長し、次の世代の女の子に影響を与えられるようにするために、この10年間の進展から何を学べるだろうか。

女の子が活躍するための権利全体を守るため、個々の権利の実現においては、どのような改善がみられたのか、また、これらの権利を実際に行き届かせるための必須条件に影響を与える様々な要因には変化が見られただろうか。何よりも、プランは2012～2022年の10年の取り組みから何を学び、次の10年に向けた戦略的議題にどんな提言ができるだろうか。

本検証は、権利に焦点をあてたトランスフォーメティブアプローチに関し、10年間の変化を特定・評価することを目的としている。そのポイントは、権利の遵守と実現を可能にするための変化が、変革的なものであったかどうかにある。

変革的変化とは、特に疎外された女の子に関して、世代を超えて連鎖と受け継がれてきた排除のパターンに終止符を打ち、男の子と女の子、また恵まれた女の子とそうでない女の子の機会を均等にすることで、女の子の女の子としての生活と、大人としての将来の可能性を持続的に長期的に改善することを促進する変化のことである。

前提として、世界中の全ての女の子が他の人と対等な条件で活躍する権利を実現するためには、単なる変化ではなく、変革的な変化が必要である。変革という目的に照らして、実行された措置や達成された結果が総合的に評価され、以前よりも大きく変革していたならば、それは前進とみなされる。進歩が見られなければ、次に何をなすべきかを検討し、それに取り組むためのきっかけとすることができる。

2012～2022年における女の子の権利の進展は、この10年の、女の子の権利に直接・間接的な影響を与えた、以下の世界的な動きを踏まえた上で判断する必要がある。

COVID-19とそれに伴うロックダウン、学校閉鎖、サービスの優先順位の見直し、生計手段の喪失は、男の子や男性よりも女の子や女性に深刻な影響を与えた<sup>8</sup>。

経済不況と緊縮財政により、女の子の権利の実現に不可欠なサービスへの資金が削られている<sup>9</sup>。

エチオピア、中央サヘル、ウクライナなどにおける武力紛争は、サービスへのアクセスを妨げ、大規模な移住を余儀なくさせ、女の子に対する暴力の多発につながっている。

人道危機による避難民の増加。世界人口の1%以上が避難民であり、そのうちの40%超が子どもである<sup>10</sup>。

気候変動と異常気象は、女の子の保護と経済的エンパワーメントに影響をおよぼす。強制的な早すぎる結婚(CEFMU)のような有害な慣行のリスクが高まる原因として、貧困が深刻な状況にもかかわらず、効果的な社会的保護がなく、家族が対処法としてそれを模索せざるを得なくなるからである。

反権利運動が台頭し、女の子、女性、ノンバイナリーな人びとの権利に対する反対の声が強まっている。反動的な政治家たちは、「反権利的な言葉や政策」<sup>11</sup>をめぐって国民の支持を集め、市民的権利、政治的権利、性と生殖に関する権利を抑制する、時代に逆行する法律が急増することとなった。その結果、例えば安全な人工妊娠中絶へのアクセスや、LGBTIQ+の子どもを暴力や虐待から守ることなどにおいて、これまでの成果が後退した。

デジタルトランスフォーメーションは、女の子の情報へのアクセスや経済参加の機会の改善につながり、ジェンダー平等を加速させる可能性を大いに秘めているが、同時に女の子を脅迫、差別、虐待の危険にさらすことにもなりうる。

権利が認められ、エンパワーされた女の子の可視性が大きく向上したにもかかわらず(時にはであるからこそ)、このような傾向は、全ての女の子がその可能性を最大限に伸ばすという包括的な権利にとって有害である。というのも、こうした状況が、却って女の子の活躍を押し広げていくために必要な複数の権利を脅かし、侵害するからである。

しかし、2012～2022年は、教育の中断や栄養失調、虐待や人身売買、CEFMUなどのジェンダー差別、医療へのアクセス欠如、言論の自由への制約など、女の子の活躍能力の障壁となるような権利侵害が山積みであった。

重要なことは、全ての子どもやユースがこうした権利侵害のリスクに瀕している一方で、そのリスク(および実際の侵害の発生率)は、男の子と女の子で異なっており、またすべての状況で、女の子全体の中ですら差異がみられたことである。リスクの分布は、権利享受からの排除のパターンを反映しており、疎外された女の子、特に避難民の女の子、紛争状況下の女の子、農村部の女の子、貧困状態にある女の子、LGBTIQ+の女の子、障害のある女の子など、複数の不利な条件下にある女の子は、その影響を特に強く受けている。

全体的にみると、この期間は、新しく浮かび上がった大きな課題が、前々からの課題と相互に影響し合っていた。その結果、成果は相殺されてしまい、女の子の権利の実効性という点における脆弱さが露呈し、権利の実現における格差は深刻化した。そのため、地球村における男の子対女の子、裕福な者対貧困な者の格差を縮小することもできず、2012年以降の進歩が、脆く、不均等で表面的なものに終わってしまった。

その結果、一部の女の子の特定の権利の実現において前進があったことは広く認められるところではあるが、2022年になっても多くの権利が実現されないまま、多くの女の子が取り残されている。彼女たちの権利の実現は条約上の義務であり、青年期までに、すべての女の子の平等を達成するための、変革の鍵でもある。

IDGの10周年を機に、これを達成するための戦略的行動の加速が急務となっている。検証では、評価の基準となる考え方を考察した後、女の子の権利の状態の改善と、これらの権利の実現を可能にするためにどの程度の活動が実施されたかについて、評価をしている。その後、結論および、世界的な課題への道筋を示す一助となるような提言を行っている。



叔母が池から水を汲むのを手伝う、バングラデシュの19歳の女の子。

© Plan International

# 検証の 枠組み

## トランスフォーマティブ 理論

DGの最初の10年間を検証し、女の子が活躍したり、ポテンシャルを引き出したりするための、エンパワーメントの進捗状況を確認するためのフレームワークは、次の10年やそれ以降に、その活動をどのように加速させていくかを検討するためのフレームワークでもある。それは、女の子の生活にどのような前向きな変化をもたらすことができるのか、またはもたらすべきかという、トランスフォーマティブ理論に基づいている。この、権利に基づくトランスフォーマティブ理論が、この検証を形成している。

その主な理念とは、例外なく、世界中のすべての女の子が、国際条約や人権文書に基づく権利の恩恵を可能な限り最大限に享受すべきであり、いかなる女の子も取り残されることなく、平等な成果を出すチャンスを得ることができるということである。

エビデンスを基にした調査や条約関連文書から導き出されたこの理論によれば、全ての女の子が活躍するには、女の子のライフコースを通して、相互に関わり合う権利のすべてを確実に実現するプログラムやサービスを提供するための、重要な要素が、多く必要である。これらの要素は、成果を生み出すために不可欠であり、成果を出すために必要なシステムの一部と見なすことができる。

考慮すべき2つの重要な概念は、「女の子の相互依存的権利」と「女の子のための権利を実現可能にするためのシステム」である。

女の子の可能性を最大限に引き出す権利を実現するためには、そのライフコースにおいて、相互に関わり合う権利を実現することが必要である。出生から成人に至るまで、女の子は、差別からの自由、健康(性と生殖に関する健康(SRH)を含む)、食料と栄養、インクルーシブで質の高い教育、暴力からの解放、文化的・政治的・経済的生活と意思決定に参加する権利が保証されるべきである。重要な点は、女の子の地位向上を保証するために、女の子の権利のすべてがそのライフコースにおいて複合的に実現されなければならないということだ。一部の権利の実現だけでは、女の子の生存や保護は改善されるかもしれないが、地位向上は望めず、最終的にはジェンダー平等の実現も困難となる。



ブルキナファソの避難民キャンプに住んでいる  
16歳の女の子。

© Plan International

女の子の権利のためのシステムが実際に機能するためには、女の子の権利が個別にではなく、全面的に実現し、生活に有意義で持続的な変化をもたらす必要がある。全ての権利が良い影響を受けるように、共通している原因や要因を横断的に検証し、的を絞ることが重要である。

- 女の子の権利を実現するには、複数の権利を組み合わせて実現するためのサービスを提供し、それを妨害するものの根本原因に対処する効果的なプログラムを実施する必要がある。
- こうしたプログラムやサービスを提供する責任は、政府にある。だが、この政府の責任がどの程度果たされたのかは、その実効性で判断する必要がある。

効果的に実施するためには、第一に、女の子の権利実現への課題に対する、世界的な強いリーダーシップと協調が必要である。条約と開発文書に基づき策定された国家計画とリソースは、女の子の権利を優先事項と明確に位置づけ、実施手段に関する指針を提示する必要がある。

図1 プラン・インターナショナルの女の子計画

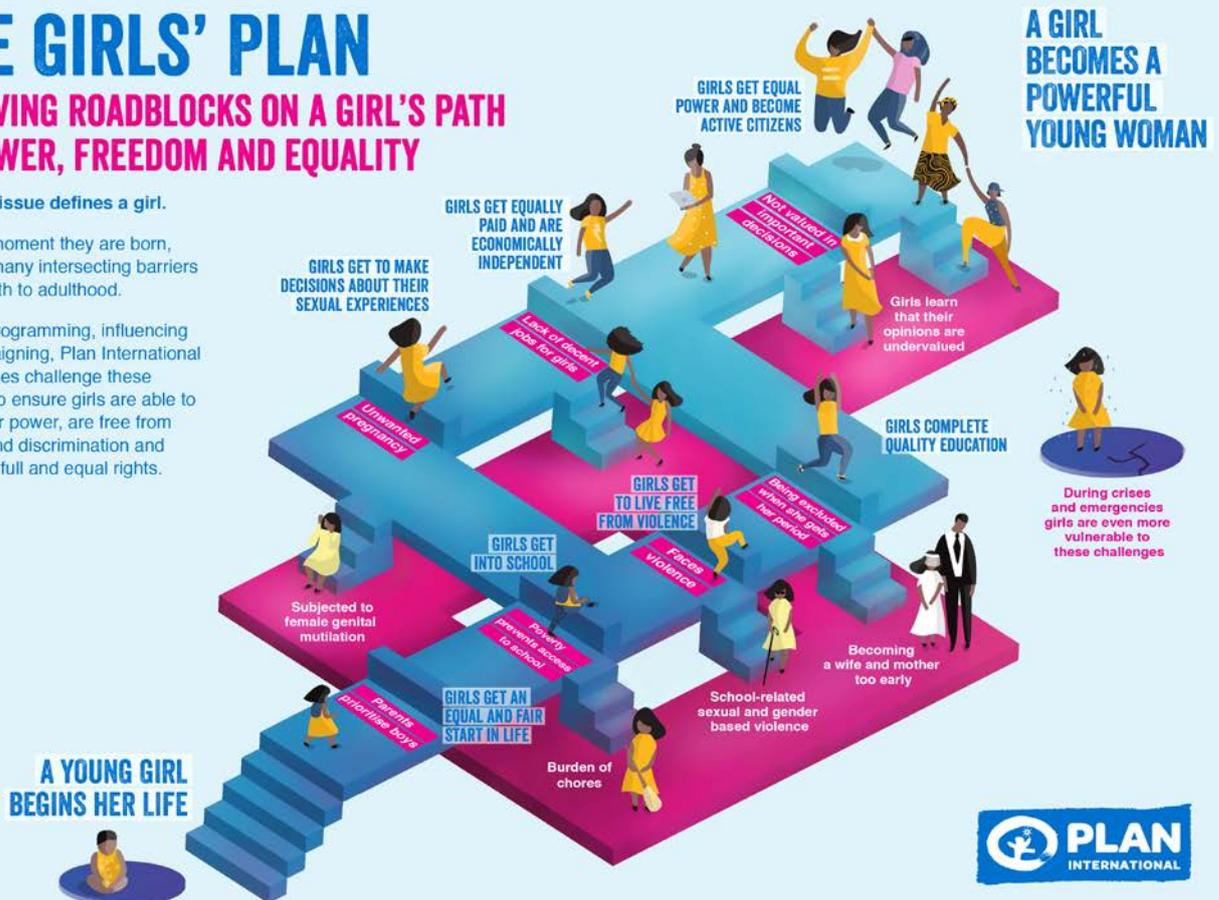
# THE GIRLS' PLAN

## REMOVING ROADBLOCKS ON A GIRL'S PATH TO POWER, FREEDOM AND EQUALITY

No single issue defines a girl.

From the moment they are born, girls face many intersecting barriers on their path to adulthood.

Through programming, influencing and campaigning, Plan International and our allies challenge these injustices to ensure girls are able to unlock their power, are free from violence and discrimination and enjoy their full and equal rights.



世界の大半の国は、主要な条約や開発文書（例えば、国連子どもの権利条約（UNCRC）、ジュネーブ条約、SDGsなど）を批准しているが、これらの条約や開発文書は、条約に記された権利擁護のための枠組みに基づき、着実に実施し、公約を果たすべきであると、政府の責任について明言している。これらの条約や文書では、政府は、子ども、女の子、そして女性の権利を認識・保護・促進・実現するために、国家の優先事項とし、確実に履行するための行政的努力と制度強化の措置を講じる必要があると、述べている。

要するに、図1が示すように、すべての女の子が活躍する権利を実現するには、国家レベルでの行動を明確に規定した、グローバルで強固な法的枠組みとリーダーシップが必要だということだ。また、こうしたグローバルな指針は、リスクに対処したうえで、女の子の相互依存的な権利を実現し、女の子の地位が平等に、かつ適切に向上するための支援サービスを提供するよう、包括的な制度的取り決めを通して、政府が実行していくことが必要である。

女の子の権利の実現、ジェンダー平等、繰り返されてきた女性差別をなくすこと、そして包括的な地位向上は、女の子のための権利に基づく制度が、すべてのレベルにおいて完全に実現された場合にのみ達成される。

## 図2 女の子の地位が向上し、活躍する権利を実現させるためのシステム

世界的・地域的な条約、開発文書、そしてフレームワークは、女の子の権利とインターセクショナリティ(交差性)に基づくリスクを認識し、これらに対処するための法律とそれを可能にするシステムの採用を義務づけている。

国の政策と法律で差別を禁止し、インターセクショナリティに基づくリスクに対処するサービスを提供する統合的な公的プログラムを義務づける。

このシステムは、制度的取り決め、財源、人材、リーダーシップ、調整、統合マネジメントシステム(IMS)などを含む、国の政策や法律が整備され、執行されることをサポートする。

持続可能な公的プログラムは、SRHR、育児、教育、職業訓練、起業支援だけでなく、貧困や差別的な価値観および行動などのリスクに対処するための、統合的なプログラムを提供する。

家族、教育者、雇用主、コミュニティ住民が、(女の子の)世話や保護をし、協力的でインクルーシブな価値観を持って行動することができるように支援する。

教育、保護、SRH、政治参画、経済的関与に関する権利が実現される

女の子が活躍し、  
ポテンシャルを発揮する



ジェンダー平等達成のために活動している子どものグループ、ベトナム。

© Plan International

## 理論をレンズとして 応用する

検証は次に、女の子の地位向上を実現するためのこの制度が、この期間にどの程度機能したかを問うことで、2012~2022年の進捗状況の評価をしている。成果を評価し、どのような進歩が見られ、またどのような後退、休止、欠陥があったかを確認する。その一環として、本書はこれらの結果につながった制度的要因について、いくつかの例を挙げながら考察している。2012年の状況の概略から始まり、女の子の地位向上の実現に向けた進捗状況を調査し、そのベースとなる権利がどのように実現されているのかを掘り下げ、浮かび上がった全体像の要約を提示している。

# 女の子の 権利の 推進度合い の評価

17歳の女の子がGirls Get Equalへの支援を表明、シエラレオネ。  
© Plan International

## 2012年にプランはどこから出発したのか

第1回IDG(2012年10月)の時点では、権利をある程度実現させることができた女の子は一部であり、全体的な実現には程遠く、ジェンダー平等の問題や排除の風潮は依然として残っていた。

ジェンダー平等は、乳幼児の健やかな成長発達(ECD)過程においては、ほぼ達成された。これまで以上に多くの女の子が、安全な水と衛生的なトイレを利用できるようになり、CEFMU、意図しない早すぎる妊娠、有害な文化的慣習から法的に保護されるようになった。女の子は学校に入学し、特に低学年や特定の教科では、男の子よりも成績が良かった。

だが、その成果はトランスフォーマティブではなかった。

- 女の子の権利の実現は、思春期以降になるにつれて先細りし、能力を十分に発揮するまでには至っていない。彼女たちの早期の健康増進率は減少し、暴力や虐待、CEFMU、意図せざる妊娠、HIV感染のリスクは増大した。その結果、女の子は学校に通うことが難しくなり、女の子だという理由で課せられた家事を果たすために、教育的、経済的、市民的、政治的機会から排除され続けることになった。

- 長年続いてきた排除の構図は、より深刻になっている。貧困、障害、紛争下での生活など、複合的なリスクを抱える女の子は、2000年のMDGs開始時と変わらず、排除のリスクにさらされていた。実際、ユース人口の増加を背景に、MDGsの終盤には、リスクにさらされている女の子の数が飛躍的に増加した。
- 2012年以前の進捗が限定的なものに留まった主な原因としては、世界・国家レベルで女の子の権利が最優先事項として十分に認識されておらず、発達段階ごとに異なる女の子のニーズと、インターセクショナルリティに基づくリスクに対処するサービス提供のための、国家レベルでの統一した対応が確立されていないことが挙げられる。
- 主なリスクは、貧困、女の子の権利と保護者の責任に関する知識の欠如、ジェンダーにおける有害な社会的基準、考え方、慣行などであった。進歩的な法律が可決されたとはいえ、こういった要因はその施行を制限するものであった。これは、インターセクショナルなリスクと女の子の脆弱性の要因に対処するための、体系的で持続的な資金調達と、エビデンスに基づくプログラムの提供が行われなかったためである。
- 公的なプロセスや意思決定の場への女の子の参加が軽視されてきたことは、女の子の権利という課題を提示し、資金を確保し、モニタリングする上で致命的であった。

## 2012～2022年の間に 女の子にとって何が 変わったのか

**ポテンシャルを最大限に伸ばす  
ための権利の変化**

### 女の子の地位向上に改善はあったのか

データが十分ではないため、この質問に単純に「はい」か「いいえ」で答えることは難しい。調査方法で述べたように、女の子の個々の権利は様々な時期に様々な指標を用いて測定されてきたが、女の子が活躍するために必要な権利が複合的に実現されているかどうかを検証されたことはなかった。変化の度合いを測るためには、女の子の人生における限定的な時期での特定の権利だけでなく、長期的な成果とジェンダー平等の改善を見ることが不可欠である。

### 進歩

あるレベルで見れば、過去10年間に進歩が見られた。世界銀行がまとめたHCIは、女の子を含む子どものポテンシャルが最大限に引き出されているかどうか、測定するものである。HCIは、生存、健康、教育など、発達に不可欠な権利の組み合わせへのアクセスを測定している。HCIのスコアは、2010～2020年の間に女の子と男の子の発達において同等性が達成され、この同等性は10年間を通じて維持されたことを示唆している<sup>12</sup>。

だが、男の子にも女の子にも進歩は見られるものの、どちらもポテンシャルを完全に発揮するまでには至っていない。174カ国の平均は0.56である。これは、男の子も女の子も、能力が十分引き出されていないことを意味する。彼らは、ポテンシャルの半分強しか力を発揮できていないのである。HCIスコアに基づくと、世界全体では、女の子は男の子よりも成績が良い。女の子は0.59で、男の子の0.56よりわずかに高い<sup>13</sup>。

この10年間で、男の子と女の子の能力を、ともに引き出すことに成功し、その結果、HCIは2.6ポイント上昇した<sup>14</sup>。2020年にはジェンダーギャップは更に改善され、女の子に関して良い結果が続いている。2010年に女の子のHCIスコアが低かった7カ国のうち、カメルーン、チャド、コートジボワールの3カ国において、男女差が小さくなった。一方、ベナンではHCIスコアが女の子と男の子で等しくなり、ブルキナファソとモロッコでは、女の子のHCIスコアが男の子より高くなった<sup>15</sup>。



学校のユースクラブに所属している  
17歳の女の子、ルワンダ。

© Plan International

改善された理由は、男の子と女の子にとって、サービスや権利実現へのアクセスが改善されたことである<sup>16</sup>。ユニセフによれば、過去10年間で、水や衛生、教育、保健医療など、主要な権利の実現に必要なサービスへの女の子と男の子のアクセスは進展し、同等になった<sup>17</sup>。

## 後退、休止、ギャップ

HCI スコアは、女の子と男の子の発育が同等であることを示しているが、精査すると、女の子の生涯全体というよりも、むしろ人生の早い段階における改善が、全体的なスコアに影響していることが明らかである。

女の子の発育と結果の平等は、幼年期には改善が見られるが、思春期に入ると減速し、年齢が上がるにつれてジェンダー格差は着実に拡大している。格差の大きさは、疎外された女の子ほど大きい<sup>18</sup>。

国連経済委員会は、生まれてから10年間余りのジェンダー格差は小さいと指摘している。女の子と男の子、そしてその保護者は、平均して、出生登録、栄養支援、罹患や死亡を防ぐための必須保健サービスなどのサービスを等しく利用でき、3~4歳の時点では、女の子と男の子は、発育上、同じように順調である。同様に、初等学校への就学率と学習成果においても、ジェンダー平等がほぼ達成されている。

しかし、思春期や青年期に入ると、サービスへのアクセスや結果におけるジェンダー格差は徐々に広がっていく。これは、第二次性徴期を迎える思春期(10~19歳)と重なる。この時期には、「自分のジェンダーを強く意識するようになり、ジェンダー規範が強固なものとなる」。そしてジェンダー化された社会規範によって、女の子の行動や就学、友人関係、社会経験が制限される傾向がある一方、女の子の家事責任が増大するのである<sup>19</sup>。

## 脆弱な立場の女の子につきまとう不平等

女の子の能力向上において、特に早い時期には改善が見られるものの、歴史的に疎外されてきた女の子の成果は、あらゆる人生の段階において不平等で十分なままである。

2020年になっても、13カ国では男の子のHCIスコアが女の子より高い。そのうちの8カ国はサブサハラアフリカ、2カ国が南アジア、1カ国が東アジア・太平洋地域、1カ国がラテンアメリカ・カリブ海地域、1カ国が中東・北アフリカである。ほとんど(7カ国)が低所得国で、5カ国が低中所得国、1カ国が高中所得国である<sup>20</sup>。

不利な状況下に置かれた女の子は、早い段階から不平等にさらされている。例えば、子どもの死亡率や就学予定年数については、平均すると平等が達成されているようにもみえるが、これはすべての地域や国がそうであるわけではない。例えば、インドやトンガでは、子どもの生存率は女の子よりも男の子の方が高く、ブータン、イラク、カザフスタン、モルドバ、チュニジアでは、男の子よりも女の子の方が発育阻害に陥る可能性が高い<sup>21</sup>。



## 事例研究：ドミニカ共和国でCEFMU撤廃のために、女の子、プラン・インターナショナルとサポーターがどう闘ったか

数年前まで、ドミニカ共和国ではCEFMUは問題とされておらず、何世代にもわたり常態化していた。ドナーはそれに対する資金援助をすることはなく、政府も動く必要性を感じなかった。一般市民は、それが国に影響を及ぼす問題だとは思っていなかった。

だが、結婚した女の子は中途退学し、その多くは既に母親であったり、年上の男性と同棲していた。

CEFMUを国家レベルの問題とするときが来た。しかし、どうすれば国民に問題点を理解させ、それに立ち向かわせることができるだろうか。

ユース活動家とともに、プラン・インターナショナルは、「2030年までにドミニカ共和国での、18歳未満の女の子の結婚や妊娠をゼロにする」という、思い切った政策を掲げた。これは、撤廃に向けた活動の第一歩である。

### どんな行動を起こしたのか

- CEFMU問題の深刻さを理解する  
プランは、ドミニカ共和国におけるCEFMUに対する認識を変えるために、問題の深刻さを明らかにする調査を実施した。CEFMUだけでなく、早期妊娠、セックスワーク、暴力、男性性など、相互に関連する問題にも目を向けながら、コミュニティや女の子自身から話を聞いて、強制的なCEFMUの問題の大きさと、それが女の子に与える影響を理解することを目指した。
- 国全体で取り組む戦略  
国全体で取り組むことができたのは、精力的な調査やデータだけでなく、CEFMUの問題に焦点を当てたコミュニケーション戦略もあったからだ。  
プランは、同じ考えを持つ団体と連携して運動を開始し、ユース組織を支援する女性活動家とも連携して、メッセージの拡散に努めた。議員から賛同者を探し出し、積極的に働きかけた。婚姻法改正の問題を議会に2度提出したが、上院議員には届かなかった。  
プランは、一般市民が「CEFMUは申告な問題である」と認識し、行動を起こすよう、働きかける必要があった。  
プランは、全国キャンペーンを展開し、人々の認識を変えるべく、力強いメッセージを発信してきた。2年以上かかったが、この問題は世の中の関心を集めるようになり、EUや USAIDといったドナーも、この活動に資金を提供するようになった。

### IDGの活用

2020年8月に新政権が発足し、プランはCEFMUの禁止が新政権の最初の成果のひとつとなるよう、精力的に主張を続けた。

2020年のIDGは、プランの取り組みを強化する絶好の機会だった。#GirlsTakeoverのために、プランは10歳のMelanyがドミニカ共和国のLuis Abinader大統領の役職を一日引き継ぎ、ドミニカの女の子の権利の保護と主張を訴えるという活動を支援した。国立宮殿を出るとき、「大統領、フォローアップしますよ」という言葉が聞こえた。この新政権は明らかに変革しようとしていた。

2020年11月、大統領は各省庁と全政党の代表を招集し、CEFMUの対策が国家的優先事項であり、これを撲滅するための対策をとることを国民に表明した。最終的に新法が承認され、ドミニカ共和国のCEFMUは禁止された。現在も、CEFMUという慣習を許容してきた文化を変えるための活動は続いている。



平等な社会で暮らしたいと願っている17歳の女の子、ボリビア。

© Plan International

## ジェンダー格差の幼少期での改善は持続せず、思春期以降に拡大する

幼少期とそれ以後ではジェンダー平等という点で歴然とした差があり、幼少期の発達がおおむね平等である野に対し、学校を出たあとの男の子と女の子の間には、依然として格差があることは明確だ。脆弱な立場におかれた女の子は、より早い時期から不平等にさらされることが多い。学校卒業後、ニートになる女の子の数と割合が男の子に比べて高く、非正規または臨時の教育訓練や雇用就いている人数が増えていることは、ライフコース全体での女の子の地位向上を維持できていないということを明確に示している。

世界全体では、約2億6,700万人のユースがニート状態にあり(ユース人口の約5分の1)、15~24歳の女の子とユース女性が大半を占めている<sup>22</sup>。2019年、女の子とユース女性のニート率は、男の子とユース男性よりもはるかに高く、ユース男性の12%に対し、ユース女性の42%がニートである。2005年以来、全体(ユース女性を含む)のニート率に大きな変化はない。10ポイント低下した中央・西アジアを除き、全地域で高止まりしている。ユース女性がニートになるリスクが最も高いのはアラブ諸国と南アジアで、そのリスクはそれぞれ、男の子の3倍と4倍である<sup>23</sup>。

更に、女の子は一度ニートになると、そのままニートであり続けるリスクが非常に高い<sup>24</sup>。2000年代半ばの15~24歳の若い女の子のニートの数と、10年後の25~34歳の女性のニートの数に差はない<sup>25</sup>。

表1が示すように、女の子のニート率はジェンダー格差と同様、低・中所得国で高い。

**表1** 2019年に女の子のニート率が最も高い地域

地域	2019	2011年と2019年のニート率の変化
アラブ諸国	52%	-2%
南アジア	49%	-0.8%
北アフリカ	36.1	-6%
ラテンアメリカとカリブ海諸国	28.9%	-0.4%
中央・西アジア	27.9%	-2.8%
サハラ以南アフリカ	23.5%	+0.4%
東南アジアおよび太平洋地域	23.3%	-1.8%

ニート率は、低学歴、貧困、高いCEFMMU率や家事労働など、複数の問題を抱える女の子の場合、より高くなる。例えば、無教育の女の子は、教育を受けた女の子よりもニートになるリスクが6倍高く、同じ無教育でも、女の子の方が男の子よりもはるかにその割合が高い<sup>26</sup>。

女の子が大人になるにつれて格差が拡大の一途をたどっており、だからこそ、高い水準のジェンダー平等を達成するべく、世界は粘り強く奮闘しているのだ。

ワークショップで再利用可能な生理用ナプキンの作り方を学ぶ女の子たち、マリ。

© Plan International



特筆すべきは、女性の参加率が改善されたとはいえ、職場や政治的リーダーシップというような場では、依然として著しく低いことである。

- 2021年には、25～54歳の女性の労働参加率は、男性の94%に対し、わずか55%に過ぎない。指導的地位における女性は少なく、管理職の27%しか占めていない<sup>27</sup>。WEFは、現在のペースでは、この格差をなくするのに267.6年かかると見積もっている<sup>28</sup>。しかし、COVID-19の影響と併せて、21世紀に入ってから職場におけるジェンダー格差がさらに拡大したことを考えると、さらに時間がかかる可能性が高い。
- COVID-19はこうした格差を一層深めた。2020年には2億5,500万人の正規雇用が失われたが、これは2007～2009年に起きた世界金融危機の4倍にあたる。ユースと女性はとりわけ大きな打撃を受け、2020年の雇用喪失率は、ユースが8.7%、女性は5.0%であるのに対し、成人は3.7%、男性は3.9%である<sup>29</sup>。
- こうした不平等は更に深まるだろう。テクノロジーの発展によって多くの雇用が生じたが、同時に雇用喪失のリスクも生じている。やりがいのある仕事の数が減少する中で、起業家精神が将来の生産性の鍵を握っている。

重大なのは、思春期に、社会規範によって経済的排除の構造が生まれ、それが拡大していき、女の子の教育へのアクセスや教育の質に影響を与えてしまうということである。

アジア太平洋地域で行われた調査では、ジェンダー役割や、女の子が男の子よりも3倍も多くの時間を無報酬のケアや家事労働に費やしていること、成功するために必要な知識や技能、人脈を得るための教育やその他の機会へのアクセスが少ないという事実など、複数の要因が重なって、彼女たちの選択や希望に影響を与えていることが確認された。そして、「彼女たちが大人になる頃には、こうした力学が複合的に作用して平等な経済参加を阻止し、その結果、経済と社会に莫大な損害を与える」のである<sup>30</sup>。

経済的エンパワーメントが遅々として進まないため、女性の貧困状況は男性よりも深刻である。女性と女の子は、極度の貧困に陥る可能性が4%高く、25～34歳の女性では貧困状況になる可能性が25%高く、大幅に増加している<sup>31</sup>。

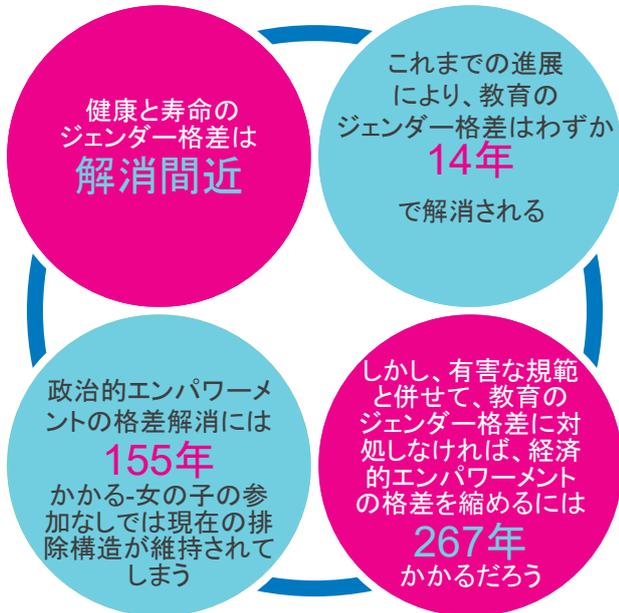
このような構造を変えるには、基本的には、意思決定の場において、また教育、雇用、財源の確保に関して、ジェンダーに配慮した法律、政策、予算を策定し実施する際、女性のリーダーシップが十分に発揮されるかどうかにかかっている。しかし、女の子と女性の政治的リーダーシップと参画の改善は遅々として進まず、近年は後退している。

2021年には、政治的エンパワーメントの格差はわずか22%しか縮まっておらず、2020年以降拡大している。WEFによれば、「(WEFの) 指数の対象である156カ国全体では、女性は議会の議席の4分の1強を占めるにすぎず、世界で3,400人を超える閣僚の22.6%を占めるにすぎない。2021年1月15日現在、81カ国で、女性の国家元首が誕生したことがない」<sup>32</sup>。2021年には、政治的エンパワーメントにおけるジェンダー格差は、2014年レベルまで後退している。

WEFの試算によると、このままでは政治におけるジェンダー平等を達成するまでに155年かかるとされており、これは2020年に比べて大きく後退している<sup>33</sup>。経済的エンパワーメントの場合と同様に、ジェンダー平等の実現や人権問題の解消を阻む、政治的な反発を考えると、格差を縮めるには、実際には更に時間がかかる恐れがある。この傾向は、市民的・政治的スペースを縮小させ、2015～2020年の間に、女性の「議論の自由」の衰退につながった<sup>34</sup>。

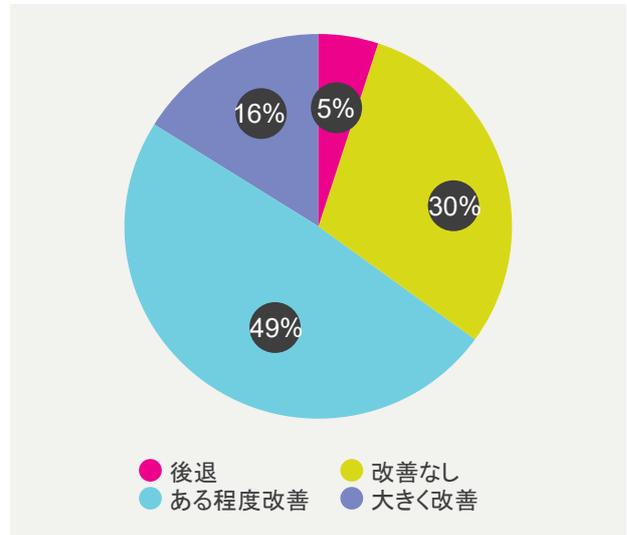
- ジェンダー格差は思春期以降に広がっていき、経済的・政治的な排除は拡大し続ける。そのため、貧困の世代間連鎖を断ち切ったり、ジェンダーに配慮のない法律や慣行を是正したりすることが不可能であることが、現在の停滞状況の本質となっている。

図3 不平等は女の子の権利の実現に長期的な影響を及ぼす



従って、女の子の権利の向上という点で、SDGs 5(持続的なジェンダー平等)を達成するための基盤を築くだけの十分な発展を遂げることができなかったことは明らかである。2022年のSDGsジェンダーインデックスを見ると、2015年以降のジェンダー平等の進捗が、微々たるものであったことがわかる<sup>35</sup>。2020年の世界全体のスコアは、わずか67.8ポイント(100ポイント中)であり、2015年からの改善は2ポイント未満であった。

世界におけるジェンダー平等への進捗状況 2015-2020年:SDGsで設定されたジェンダー平等を達成している国の割合



SDGジェンダーインデックスに含まれる144カ国のうち、ジェンダー平等を達成している国はひとつもない。

2015~2020年の間に、比較可能なデータがある135カ国中91カ国において、ジェンダー平等の達成に向けて改善が見られた。そのうち28カ国は大きく改善し、63カ国はある程度改善した。だがその勢いは、今までの流れを軌道修正できるほど速くも強固でもなかった。改善した国々でも、その進歩は平均3ポイント増とわずかなものであり、38カ国はまったく進歩せず、6カ国は1ポイント以上後退した<sup>36</sup>。

最高スコアをマークした国10カ国\*

- デンマーク(スコアは90.4だが、5年間で+1ポイントのみ)
- スウェーデン(スコア90.3、+0.1ポイント)
- ノルウェー(スコア90.2; +1.5ポイント)
- アイスランド(スコア89; +0.1ポイント)
- フィンランド(スコア88.9、+0.8ポイント)
- オーストリア(スコア88.7、+1.9ポイント)
- オランダ(スコア88.3、+0.6ポイント)
- スイス(スコア87.8、+0.6ポイント)
- ルクセンブルク(スコア86.7、+0.2ポイント)
- アイルランド(スコア85.5、着実に+2.9ポイント)

インデックススコアが最も上昇した10カ国\*\*

- ベナン(+9.3ポイント)
- サウジアラビア(+8.6ポイント)
- アルメニア(+6.7ポイント)
- ネパール(+6.7ポイント)
- エジプト(+5.8ポイント)
- モルドバ(+5.1ポイント)
- イラク(+5ポイント)
- タジキスタン(+5.0ポイント)
- アラブ首長国連邦(+5.0ポイント)
- セネガル(+4.8ポイント)

順位を落とし、後退した国々

- ベネズエラ(-6.7ポイント)
- アフガニスタン(-1.7ポイント)
- アルジェリア(-1.3ポイント)
- ベラルーシ(-1.3ポイント)
- クウェート(-1.3ポイント)
- エクアドル(-1.1ポイント)

\*しかし、この5年間は改善スピードが鈍化している。  
\*\*しかし、低い基準値から出発したため、依然として低い得点である。

2020年には、改善の兆しが見られたが、全体的に見て、女の子がポテンシャルを発揮し、ジェンダー平等を達成するには十分ではなかった。

オランダからのスポンサーに  
会うのを楽しみにしている女  
の子たち、ネパール。  
© Plan International



## 開発の推進力

国連が指摘するように、女の子とユース女性にとっての、雇用、訓練、教育への参加を阻む障壁は、「大人になってから突然現れるものではない」。その障壁とは、ジェンダー不平等に適切に対処できず、そしてライフコースを通して相互に関連する権利を実現することができなかったことによる、総合的な結果なのである。インターセクショナリティに基づくリスクが放置されてきてしまったために、格差は解決されないまま存在し、その結果、ライフコースを通して権利が剥奪され続け、平等で最適な発達ができなくなっている。このため、女の子と女性の経済的・政治的参加は妨げられ、彼女たちの生活が変わる見通しは暗くなり、将来の世代のために状況を改善させていくための環境を損なうことになる<sup>38</sup>。

女の子、特に脆弱な立場にある女の子がポテンシャルを十分に発揮し、学校を出たあとに訓練、高等教育、または雇用にうまく移行できるようにするには、その可能性を実現し、行使するために必要な立場、機会、支援が与えられなければならない。

そのためには、子どもが学校でしっかりと学び、就労に向けた準備を整えて学校教育を修了できるように、適切なケア、食事、栄養、保護へのアクセスを確保し、早期から認知的、社会的、情緒的に最適な発達を遂げることが重要である。

そのために必要なこと:

- スキルと主体性を伸ばし、教育を通してジェンダー平等を推進する、包摂的で質の高い教育
- 女の子をエンパワーメントし、意図しない思春期の妊娠を減らすためのSRHサービス
- 女の子に焦点を当てた学校環境を維持するための政策
- 学校に通うこと、また虐待、搾取、CEFMUの防止を可能にするための、ジェンダーに基づく暴力(GBV)と子どもに対する暴力を防止するサービスと社会福祉サービス
- 子どもがいても、女の子が学校を修了したり、就職したり自分で商売したりできるような、手ごろな価格の育児サービスの提供
- 女の子の権利、声、主体性を尊重し保護するための、保護者に対する物質的・教育的支援
- 重要なのは、支援に必要な一連の法律、政策、プログラムの設計、実施、モニタリングに女の子が参加することである。

この複雑な課題を解決に導くには、女の子のライフコースを通して平等で最適な発達を確保するために不可欠な権利を実現するための、インターセクショナリティに基づくリスクに対応できる、統合的なプログラムが必要である。

この検証では、このような発達上重要な権利の実現に向けた進捗状況を評価する。ここでは、それらの権利を5つに分類している。

- ECD
- インクルーシブ教育
- 暴力からの解放
- SRHR
- リーダーシップと参加

## ライフコースを通じた 権利の変化

### ECDに改善は見られたか

生存率、栄養状態、早期学習・保健施設へのアクセスなどの指標に基づく、ECDにおけるジェンダー平等は2012年に既に達成されていた。こうした成果は過去10年間維持され、改善されてきた。しかし、全体的にはまだ不十分であり、特に脆弱な立場にある男の子、女の子の早期発達という点ではまだ大きな改善は見られない。不平等の構造は依然として深く根付いており、女の子とユース女性は、社会的規範や、公的な資金補助および行政による早期育児・教育の欠如に直面し、育児に関して不公平な負担を、いまだに強いられている。

### 進歩

- MDGs時代、女の子の早期発達は男の子よりも良好であり、これは2012～2022年においても変わらなかった。それ以前の10年間と同様、ECDにおいてもジェンダー平等が見られる。実際、ほぼすべての国において、女の子は男の子よりも高いECDスコアを達成している。女の子の早期成果がまだ十分達成されていない数カ国においても、改善が見られた。
- 子どもの死亡率では、出生1,000人当たりの死亡数が男の子で39人、女の子で34人に減少した。
- 子どもの発育阻害率は約8ポイント低下した。男の子より女の子の方が発育阻害は少なく、その差はサハラ以南アフリカで4.6ポイントもある。
- 就学前プログラムへの参加率は、2010年の65%から2019年には73%に増加し、すべての地域でジェンダー平等が達成された。
- 近年、幼児を養育する保護者（10代の母親を含む）を支援しようとする流れが世界的に高まっている。ECDは開発において優先すべき権利であると明確に認識されており、各国政府は、母親であり、仕事を持つ女の子と女性を経済的に援助し、保護する義務があると同時に、安全で質の高い、利用しやすい価格の早期ケアと教育へのアクセスを確保する義務がある。

### 後退、休止、ギャップ

- ECDの成果は依然として不平等であり、5歳未満の幼児の死亡率は、低所得国では高所得国に比べて14倍も高い<sup>43</sup>。
- 劣悪な人道的状況や紛争の影響を受けている子どもは、早期発達不良のリスクが非常に高い。劣悪な環境にいる幼児は、死亡や発育阻害などを含め、一般的に健康状態に問題を抱えるリスクが3倍高い<sup>44</sup>。例えば、ナイジェリアのボコ・ハラムの反乱の影響を受けた子どもは、発育阻害と消耗症の割合が高い<sup>45</sup>。
- 組織化された就学前教育への参加率は地域によって異なる。2019年には、サブサハラアフリカでは43%であったのに対し、ラテンアメリカとカリブ海諸国では93%であった<sup>46</sup>。COVID-19パンデミックの際には、大半の国で早期教育が閉鎖されたため、参加率は低下した。その結果、多くの子どもの教育が、各家庭に任されることになったが、貧困の深刻化や安全ではない環境、刺激の不足が子どもの発達に悪影響を及ぼした<sup>47</sup>。
- 幼児期の健やかな発達は男の子、女の子ともに、依然として不十分だ。世界中で、幼い子どもは包括的な育成ケアを受けていない。それは、保護者、特に若い母親が、そのようなケアを実践するための支援を受けていないからである<sup>48</sup>。
- 2020年、小学校就学年齢未満の子どものほぼ半数（40%）が、ケアを必要としていたが、利用できなかった。社会におけるジェンダー規範の中で、女の子とユース女性がその埋め合わせを期待されていた。COVID-19は、女性と女の子の養育の負担を増大させた<sup>50</sup>。



ユース女性は、COVID-19パンデミック後の女の子の安全を望んでいる、ハイチ。  
© Plan International

## 制度的要因

- この期間に、育成ケアへのインターセクショナルなリスクに対処するため、多部門にまたがるECD政策の採用が増加した。2020年までに、東・南アフリカの21カ国のうち半数を超える国が、ECD政策や戦略的フレームワークを策定した。2012年以前は21カ国中6カ国しかECD政策を策定していなかったが、2020年までに13カ国に急増した。どの政策もECDが多部門に関わるものであるとの前提で策定されているが、ほとんどの政策が公平性の問題には触れていない<sup>51</sup>。
- 職場における母親の権利保護を強化する政策や法律を採用した国もいくつかある。例えば、2011年以降、23カ国がILO規定の出産休暇に関する法律を導入した<sup>52</sup>。アルメニア、スペイン、ウクライナ、アフガニスタン<sup>53</sup>は父親のための有給の育児休暇を導入し、コロンビア、グルジア、スペインは有給の育児休暇を導入した<sup>54</sup>。
- いくつかの国では、民間事業者や雇用主による保育サービスを奨励し、保護者の利用を向上させるため、優遇税制を導入している。これには、税額控除、免除などが含まれる。

## 課題

- 上記のような変化は、子どもの発達に影響を与える早期養育・教育の欠如や不平等への対策として、規模的にも持続可能性においても十分ではなかった。
- 紛争、緊急事態、難民であることは、様々な理由からECDに強い影響を与える。ECDのサービスは組み合わせて提供することが難しいのが常であるが、紛争下ではさらに分断されてしまう。
- 低・中所得国における、貧困とサービスへのアクセス不足は、ECDの支援にとって依然として大きな障壁となっている。公的なECDサービスを提供している国はほとんどなく、主に民間で運営され、法整備されておらず、補助金や管理も不十分である。
- 女性の育児役割に関する社会的なジェンダー規範、職場において、法的保護や育児サービスが十分ではなく、公的支援や資金援助が足りていないため、女の子と女性は、早期養育と教育において不平等な負担を強いられている。

## インクルーシブ教育は改善されたのか

基礎教育は、主要な点ではジェンダー平等が達成され、過去10年間維持されてきた分野である。2012年以前からの初等学校就学率の向上は維持されている。だが、中等教育への就学率は改善したものの、女の子は男の子に比べて依然として不利な状況にある。女の子の中等教育や職業教育への就学率や修了率は、不十分で不公平である。これは、機会を均等化し、経済的・市民的・政治的参加を確保するための技能や能力の獲得についても同様である。技能訓練と職業教育は、多くの場合、学校教育修了後と遅いタイミングであり、学校に通わない数百万人の女の子は利用できない<sup>55</sup>。

数字そのものは変化しているが、昔から続く教育における排除の風潮は依然として変わらず、思春期になるにつれ、特に複数の脆弱性を持つ女の子ほど、その傾向が強くなっている。WEFは、教育における格差は最も小さいものではあるが、この格差がなくなれば、他のすべての格差の解消に大きな影響を与えると指摘している。

## 進歩

- 不就学の女の子は減っている。ユネスコの発表では、女性の中等教育への就学率は2012年の72%から2020年には76%に増加した<sup>56</sup>。
- 就学率と出席率におけるジェンダー格差は過去20年間縮小しており、3つの教育レベル全てでジェンダー格差は1ポイント未満にとどまっている<sup>57</sup>。
- 初等教育では、チャド、コンゴ民主共和国、ベナン、コートジボワール、ガボンを除けば、読解力において最低限の習熟度に達した割合は、女の子の方が男の子よりも高い。数学の習熟度については、結果はもっぱらつきがあり、入手可能なデータのある国の約半数で、女の子が男の子を上回っている<sup>58</sup>。
- 非識字者の15~24歳のユース女性の数は、1995~2018年の間に1億人から5,600万人に減少した<sup>59</sup>。

## 後退、停滞、格差

- 不就学の小学生の女の子は、未だに男の子より550万人多い<sup>60</sup>。
- 初等・中等教育の修了率では相変わらず格差が見られる。2021年にSDGsの進捗状況を報告した国の半数近くが、初等教育の修了率においてジェンダー平等を達成しておらず、その格差は高等教育レベルではさらに大きくなる。世界全体では、女の子の5人のうち4人が初等教育を修了しているが、高等教育を修了しているのは5人のうち2人にすぎない<sup>61</sup>。
- 貧困が他の脆弱性と交差する場合、女の子はより深刻な影響を受ける。低所得国の最貧困世帯の女の子で、中等教育と高等教育を修了しているのは、それぞれわずか8%と2%である<sup>62</sup>。
- 世界的に見て、難民が教育を受ける割合は他の子どもよりもはるかに低い。2016年、初等学校に在籍した難民の子どもは、全体の91%に対し、わずか61%であった。中等教育レベルの在籍率を見ると、全体の84%に対し、難民の子どもは23%であった<sup>63</sup>。
- 紛争や暴力の影響を受けた子どもは教育水準が低く、その影響は女の子の方が大きい<sup>64</sup>。例えば、ルワンダの大虐殺にさらされた女性は、教育水準が0.3年分低く、小学校を修了する見込みが8%低かった。
- 女の子は、数学などの重要な教科に平等に参加しておらず、テクノロジーへのアクセスが少ないため、重要なICTスキルを習得していない。つまり、経済参加やリーダーシップに必要な教育を受けていない。世界的に見て、工学、製造、建設、ICTを学ぶ女性の割合は、3分の2以上の国で25%を下回っている<sup>65</sup>。

## 制度的要因

- 世界の約半数の国が、教育におけるジェンダー平等に関する政策や法律を採択している<sup>66</sup>。女の子を対象とした奨学金や学費の撤廃など、教育を受けやすくなり、定着を促すような取り組みを通して、公約が実行に移されている<sup>67</sup>。
- 世界的、地域的、国家的なレベルで、公約や政策、保護法、そして若年層の意図しない妊娠の予防、妊娠した女の子の権利の保護と教育修了を可能にするための、復帰と支援の保証を目標とした統合プログラムが増加している<sup>68</sup>。例えば2015年、シエラレオネは妊娠した女の子の学校への通学を禁止した。しかし、西アフリカ諸国経済共同体司法裁判所はこれを差別的と判断し、2019年に解除された<sup>69</sup>。

- 多くの国が、女の子のSTEM科目の履修を支援している。例えば、ドイツでは、女性、ユース、労働、社会問題に関わる各担当省が協力して、女子のためのSTEMIに関するオンラインの情報ハブを設立し、その結果、STEM科目を履修し成果を上げる女の子の数が増加した<sup>70</sup>。

## 課題

- 多くの学校は未だに包括的な設備ではない。2018年、小学校の5分の1には安全な男女別の衛生施設がなく、3億3,500万人の女の子が、月経衛生に不可欠な施設がない学校に通っている<sup>71</sup>。
- 学校でのGBVは、依然として女の子の排除の原因となっている。女の子は、言葉による性的嫌がらせ、虐待、暴力を受け続けている。ジェンダー表現がジェンダーバイナリーに当てはまらない子どもも、深刻な暴力を経験している。イギリスでは、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアルの生徒のほぼ半数(45%)、トランスジェンダーの生徒の4分の3(64%)が、学校でいじめを受けている<sup>72</sup>。
- 多くの国の教育課程は包括的ではない。例えば、ヨーロッパでは49カ国中23カ国が、教育課程で性的指向や性自認を明確に扱っていない<sup>73</sup>。



平等な社会で暮らしたいと願う16歳、パラグアイ。  
© Plan International

## インクルーシブ教育 - RCRL調査からの考察

初等教育へのアクセスが世界的に向上したおかげで、この調査に参加した女の子は全員、学校に通うことができた。女の子とその保護者は、女の子が夢や願望、経済的自由を実現するために教育が重要であることを認識している。

「学業を修了すれば、よい仕事を探すことができ、よい生活を送ることができます。」

Rosamieの父、フィリピン、2019年

だが、まだ安心できるわけではない。保護者達の間では、女の子にとって教育がいかに重要であるかを認識する一方で、特に女の子の学業成績が芳しくない場合、希少な資源を無駄にするという見方があるのだ。

「彼女が勉強して、より優れた人間になれるよう、学業を向上させてほしいとは思っています。でも... お金を出しても成績が上がらないと、希望を失うこともあります。だって、そのお金で家を建てられるのに、結局先生にお金を渡してしまっただから」

Sylviaの母、ウガンダ、2019年

多くの女の子とその家族にとって、貧困、社会規範、早すぎる妊娠の圧力はあまりに大きく、世界中の他の多くの女の子と同様に、そのせいで中等・高等教育にきちんと出席し、修了することができなかった。ウガンダの女の子にとって、学費が払えないことは心配の種であり、そのせいで希望を叶えることができないと思われる。

「学費の関係で1学期まるまる休んだこともありました...勉強できなかったのが辛い気持ちになりました」

Beti、13歳、2019年

Layla (ベナン) - 学校に通い続けるために家族のサポートを受けている。しかし、根底にある貧困の力学と、学校に通うことで将来獲得しうる収入への疑問から、彼女は正式な教育から中途退学した。

2021年、Laylaはある家庭で住み込みの家事使用人として働いていた。彼女の家族は、経済的に困窮し、食料が不足した年であっても、彼女が学校に通い続けるように励ましていた。

「もしLaylaが勉強を頑張ると決めたら、私は全財産を投じて彼女の夢を叶える手助けをします。私にはお金がないけど、彼女が頑張ってくれるのなら、私も自分の仕事をまた頑張ります」

Laylaの母、2018年

Laylaは学校で良い成績を収め続けた。2018年にはクラスで1番になって表彰され、2019年には次の学年に進級し、母親と祖母は彼女を誇りに思った。Laylaはずっと、いい成績をとりたいという野心を語ってきた。

「私はいつも仕事を手早く片付け、勉強もしっかりやって、将来重要な人物になりたいと思っています」

Layla、13歳、2019年

一方、彼女は幼い頃から、職業コースに進み収入を得たいと話していた。2020年、彼女は一度学校を中途退学したが、母親は学校に戻るよう説得することができた。

「彼女は学校を辞めて仕事の見習いにつきたいと言っていました。どんな職業を学びたいのかわかりませんでした。私は彼女にそれをさせたくはありませんでした...16歳以上で初等教育修了証(CEP)を取得する必要があるのです」

Laylaの母、2019年

だが、Laylaが15歳になった2021年には、彼女は学校を辞めてしまった。

「私はもう授業を覚えていません...。教わったことを思い出そうとしても、思い出せないのです」

Laylaは、授業に「ついていく」ことにも価値を見出せないと考えたようだ。

中途退学する際、両親は彼女に仕事を見つけ、その資金を見習いに充てるように言った。それが家事サービスの仕事を始めるきっかけとなった。Laylaにとって、自分で商売を始めることが今でも強い希望であり、現状を語りつつ、夢を実現するための手掛かりになるという点で、この仕事が役に立つと期待していると話した。

「ここで手伝いをしています。中庭を掃いたり、台所や店を掃除したり...いずれここを出て、美容師の訓練を受けようと思っています。ここで稼いだお金で学費を払うつもりです」

Layla、15歳、2021年

雇用主は、Laylaの両親と話し合い、彼女を見習いとして働かせてあげるつもりらしいが、現状としては仕事に追われ、他の活動に費やす時間はほとんどない。

「一日中、夕方まで働いていても、いつも終わりません。ここでは仕事が多く、他のことができません」

Layla、15歳、2021年

Laylaの経験は、教育環境を取り巻く複雑さと、より広範な圧力や優先事項の中で女の子が進路を変更し、「価値ある」とされることを学ぶ能力があることを浮き彫りにしている。



教室の黒板に「暴力反対」と書く17歳、モザンビーク。  
© Plan International

## 暴力からの解放は改善されたのか

この10年間で、特にCEFMUや女性性器切除(FGM)など、女の子と女性に対する特定の形態の暴力や有害な慣行に関して、いくつかの変化が見られた。しかし、全体としては、女の子にとっての暴力から解放された安全な環境を作るという点では、制度的かつ恒久的な改善はほとんど見られない。10年以上にわたって多くの政策、法律、プログラムが策定され、そしてキャンペーンが盛んに行われたが、UN Womenと世界銀行は、女の子と女性に対する暴力は世界的なパンデミックであると述べている<sup>74</sup>。

暴力からの自由を表す統一の指標がなく、信頼できる比較可能な長期的データがないため、進捗状況を評価するのは困難である。取得したデータに基づきある程度の進展を見ると、残念ながら結論としては、進展は非常に遅く断片的であり、簡単に元に戻ってしまうということがわかる。



COVID-19 によって教育を中断させられた15歳の女の子、ホンジュラス。  
© Plan International

## 進歩

早すぎる結婚をしたユース女性の割合は、過去10年間で15%減少した。その割合は、約4人に1人から5人に1人へと減少し、かつてCEFMUのレベルが高かった地域でも大きな進展があった<sup>75</sup>。

## 後退、休止、ギャップ

- 約3人に1人の女性(7億3,600万人)が、15歳以降に少なくとも一度は身体的暴力や性暴力(時には両方)を受けている。女性と女の子に対する暴力は、COVID-19の間に増加した<sup>76</sup>。
- 紛争下の女の子は、暴力を受けるリスクが高い。2005~2020年の間に、紛争状況にある1万4,200人の子どもがレイプや強制的な結婚、性的搾取、その他の性暴力を受けているが、被害者の97%が女の子だった<sup>77</sup>。
- 「2030年までにCEFMUをなくす」というSDGsの目標を達成できる地域は存在しない<sup>78</sup>。COVID-19パンデミックのため、1,000万人以上の女の子がCEFMUの危険に直面しているとされ、2020年には結婚させられた女の子が過去25年間で最も急増した<sup>79,80</sup>。
- FGM削減の進展は全ての国で達成されたわけではなく、減少のペースも様々である。30カ国で2億人超の女の子と女性がFGMを経験しており、2020年には410万人の女の子がその危険にさらされたと推定されている<sup>81</sup>。FGMの慣習が残っているアフリカ27カ国のうち、西・中央アフリカの17カ国で、この慣習は最も普及している。

## 制度的要因

- GBVを根絶するという公約を果たすべく、各国が実効性を高める方策をとっていく必要があるということへの理解を促すため、世界的・地域的なサポート文書が追加的に発行されている。例えば、2014年、UNCRCと女子差別撤廃条約(CEDAW)は、有害な慣行に関する子どもの権利委員会の一般的意見第18号の共同改訂版を発表し、女性差別撤廃委員会の一般的勧告第31号<sup>82</sup>は、歴史的あるいは新たな有害な慣行や社会規範への対応を強化するための実務レベルでの提言を連続して出している。
- 2021年、UNCRCは、デジタル環境との関連における子どもの権利についての一般的意見第25号を採択した<sup>83</sup>。この一般的意見は、デジタル時代において、子どもの権利を実現するための機会、そして権利が侵害されるリスクを認識し、加盟国に対し、子どもが機会を活用できるようにし、暴力、虐待、搾取のリスクを含むリスクから子どもを保護するための対策を講じるよう求めている。しかし、女の子が直面するリスクについては特に言及していない。
- 各国の議会では、女の子と女性に対する暴力を根絶するため、前例のない数の法案が可決された<sup>84</sup>。例えば、2016年、エルサルバドルは家族法を改正してCEFMUを廃止し、結婚できる年齢を18歳に設定した<sup>85</sup>。
- アフリカのFGM普及国29カ国のうち24カ国の政府は、FGMを禁止する法律を採択している。スーダンは2022年にFGMを刑事罰の対象とした。

## 課題

- 法律が急増した一方で、政策と法律には大きな隔りがある。75%の国が、女性も男性も結婚の最低年齢を例外なく18歳とするように定めることができなかった<sup>87</sup>。
- 暴力と虐待に対処する規制と法律の増加は、特に思春期の女の子の特有なリスクを特定し、それに対応する政策と法律の採択といった実施策を強化できていないため、大きな効果を上げることができずに

いる。暴力の根底にある社会的・経済的要因、特に有害な社会規範と貧困を根絶するために、協力態勢を強化し、(適切で持続可能な資金提供を伴う)大規模なプログラムを開発するために、更なる取り組みが必要である<sup>88</sup>。

## CEFMU - RCRL調査からの考察

2012年の第1回IDG以来、CEFMUの撲滅に重点が置かれ、結婚の最低年齢の引き上げや、CEFMUを経験した人びとへの支援提供への取り組みが前進している。RCRLの結果は、CEFMUを女の子とその保護者がどう捉えているかに変化があることを示し、CEFMUは容認できないという風潮が各国で一般的になっている:

### 「女の子に若いうちに結婚を強要するのは間違っています」

Lina、15歳、カンボジア、2021年

### 「腹立たしい！自分の子どもに結婚を強要するのはおかしい」

Reynaの父、フィリピン、2021年

だが、RCRLの調査結果によると、政策と実践の間には断絶があり、結婚法が改正されても、女の子を保護する手段がほとんどないまま、多くの場面でCEFMUが依然常態化している。エルサルバドルとドミニカ共和国では、2017年に法律が改正され、結婚の法定年齢が18歳に引き上げられ、例外は認められていない。どちらの国でも、妊娠していたり、年上のパートナーがいたり、保護者または司法の同意があれば、女の子が18歳未満でも結婚できるという抜け穴が、この変更によってふさがれた。両国とも、法的な同意年齢は18歳であり、年齢制限免除はない。両国の女の子は、法律だけでなく、早期結婚や妊娠がもたらす潜在的な悪影響についても認識している。

### 「女の子に結婚を強要するのは法律違反です」

Susana、15歳、エルサルバドル、2021年

### 「早く結婚して、妊娠すると、子どもは問題を抱えた状態です」

Dariana、12歳、ドミニカ共和国、2018年

しかし、それにもかかわらず、女の子とその保護者の多くは、13歳の女の子は大人の男性を含む年上のパートナーと交際・結婚・同棲することが一般的であり、早すぎる妊娠のケースもあると話した。

### 「今でも状況は同じで、良い方向に変わったとは思いません。そうですね、ここではほとんどの子どもが幼いうちに結婚しますから」

Stephanyの母、エルサルバドル、2021年

### 「ほとんどの女の子は13歳からボーイフレンドを持ったり、結婚したりします」

Darianaの母、ドミニカ共和国、2014年

早期の結婚は、強制や強要されたものではなく、女の子の「選択」だという見方も多く、同意年齢に関連する法的枠組みが存在するにもかかわらず、保護者はそれを防ぐことができないと感じている。

エルサルバドルに住むHillaryは、14歳になるときにはすでに25歳のパートナーと同棲し、妊娠の初期段階にあった。彼女は交際関係や妊娠について詳しくは語らないが、もう実家には住んでいないことだけ述べている(「今はもう実家にはいないの…。誰かさんと一緒に引っ越しました」(2021年))、母親は娘の結婚について率直に語っている。母親は、娘が交際に踏み切ることには不安を感じながらも、彼女を説得できず、最終的にはそれを受け入れたと語っている。

「彼女は男と出て行きました、14歳でした、相手は25歳で…。私たちがいくら忠告しても、彼女は言うことを聞こうともしませんでした…。彼女はこれで2回目の結婚なんですけど、仕方ありません、彼は彼女の面倒をよく見てくれるし、最初の人よりも若いから」

Hillaryの母、エルサルバドル、2021年

教会や国の認可がない非公式の結婚は、政府機関も把握できないことが多く、対策が非常に取りにくい。エルサルバドルのGladys(15歳)は、保護者が年上の男性と結ばれている娘について相談した場合の警察の対応について、はっきりと語っている。

「同年代の子どもと結婚する子もいれば、もっと年上の男性と結婚する子もいる。いいえ、誰も何もしてくれません。母親は助けを求めようとしますが…警察は、彼女が自分の意志で行ったのなら、たとえ未成年であっても何もできないと言います」

Gladys、15歳、エルサルバドル、2121年

若い女の子が会議でCEFMUのリスクについて学ぶ、ザンビア東部地域。

© Plan International

## SRHRに改善は見られたか

この10年間、国際社会では女の子のSRHRを実現するための多くの世界的・地域的公約の履行が進まないことへの懸念が高まってきた。国際社会と条約機関は、共同の評価プロセスを通じて、実施が遅れていることを認識してきた。この評価によって、女の子のために損失を逆転させ、進歩を加速させる鍵となるような、特定的手段を強化するための多くの提言が結実した。

だが、この10年で進歩は大きく鈍化している。SRHRは反ジェンダー運動の標的にされてきており、その結果、進歩的な法律に対して何度も法的な異議申し立てが行われ、多くの機関が進歩的な法律を遵守せず、伝統的な家族、宗教、文化的価値観に反するという理由で、教育者、親、コミュニティ住民、政治家による、性教育や権利への反発が広範囲に拡大していることが検証されてきた<sup>89</sup>。これは、女の子のSRHRの実現を損なう一因となっている。

## 進歩

- 15～19歳という若い世代での出産率は、2012～2020年の間に、1,000人当たり47人から41.2人に減少した。
- 過去10年間で、15～49歳のHIV罹患率は24%減少した<sup>90</sup>。最も深刻な影響を受けている国の多くでHIV罹患率が低下しているのは、思春期の若者やユースがより安全な性行為を実践するようになったためである<sup>91</sup>。
- HIV/AIDSに関する包括的な知識を持つ女の子は、そうではない女の子に比べて、より安全な性交渉ができる<sup>92</sup>。

## 後退、休止、ギャップ

- 世界的に見て、15～49歳の女の子と女性の現代的な避妊法へのニーズは未だに満たされておらず、2015年以降77%から変化していない。既婚者や性的に活発な15～19歳の女性による避妊具の使用は、当初は改善していたが、後に後退した。シエラレオネでは、当初2008～2013年の間に10%から20%に倍増したが、2019年にはわずか14%に低下した。この落ち込みは、学校での包括的性教育(CSE)廃止の決定と重なった<sup>94</sup>。
- 2019年には、妊娠を避けたいと考える性的に活発な女の子(15～19歳)の43%が、近代的な避妊法を使っていなかった。これは、1,000万件の意図しない妊娠と570万件の中絶につながった<sup>95</sup>。
- 世界的に見ると、2020年には、思春期の若者の新規HIV感染の4分の3を女の子が占めていた<sup>96</sup>。HIVに感染している思春期の若者の89%は、サハラ以南アフリカに住んでいる<sup>97</sup>。この地域のHIV感染の25%を、人口の10%を占めるに過ぎない女の子とユース女性(15～24歳)が占めている<sup>98</sup>。

## 制度的要因

- 2013年、東アフリカと南アフリカ(ESA)の21カ国の政府は、女の子の保護と発達の成果を確実に向上させるためにCSEとSRHサービスを提供するESA公約を承認した。この公約は、2016年に改定された。2014年、アフリカ連合に加盟する54カ国は、アフリカにおける皆保険に関するルアンダ公約を承認し、ユースに配慮した思春期の若者への保健サービスの普及を公約した。
- 多くの国が、女の子のSRHRの保護と実現を強化するための公約に基づく法律と統合戦略を採択した。2020年までに34カ国が、ナイロビで開催された2019年国際人口開発会議(ICPD+25)での公約を実施するための国家行動計画を策定し、公約を国やセクターの政策に組み入れたり、進捗状況をチェックする制度を整備したりした<sup>99</sup>。

## 課題

- 保護者、宗教指導者、教師によるCSEへの反対によって顕在化したネガティブな社会規範は、CSEの実施と女の子のエンパワーメントの成功を制限している<sup>100</sup>。CSEを受ける権利の保護に関する法制化は、批判的となっている。ブラジルの連邦、州、市レベルの立法府は、学校でのCSEを禁じる目的で、学校での「思想の植え付け」や「ジェンダー・イデオロギー」を禁止する200以上の立法案を提出している。2020年現在、ブラジルでは、ジェンダー教育や性教育を直接的または間接的に禁止する21の法律が施行されたままである<sup>101</sup>。
- LGBTIQ+コミュニティの子どもの権利は、法的保護が弱く、法改正が遅れているため、依然として危険にさらされており、同性関係に対する暴力的な攻撃や犯罪という植民地時代の負の遺産は未だに解消されていない。立法府は、条約上の義務があるにも関わらず、性自認や性的指向に基づくヘイトクライムや差別を犯罪化することに消極的な姿勢を続けている。LGBTIQ+の子どもに対する法的保護は弱く、彼らは暴力と差別を経験し、表現と選択の自由が制限されてきた。
- 安全な妊娠中絶ができるよう、認可した国がいくつかある一方で、ニカラグア、ポーランド、米国を筆頭に、以前は安全な妊娠中絶を認めていた法律を廃止した国もある。2022年、米国の最高裁判所は、Roe vs Wade事件で確定された重大な判例を覆し、憲法は安全な妊娠中絶の権利を保護しないと宣言し、州が妊娠中絶を非合法化する先鞭をつけた<sup>102</sup>。
- LGBTIQ+の人びとの権利を守るための法的な進展はほとんどない。2020年においても、合意に基づく同性間の性行為を違法とする国はまだ70カ国あった。
- SRHとサービスに対する資金援助の額は依然として非常に低く、近年はCOVID-19のような緊急事態をきっかけに一層削減されている。実際、2010～2018年の間に「反ジェンダー」への資金の流出が顕著に増加した。欧州議会フォーラムは、2009年から2018年の間に54の団体がそういった活動のために7億720万ドルを調達したと記録している<sup>103</sup>。

## 政治参加とリーダーシップに 改善は見られたか

女の子は、彼女たちに影響を与える問題について、解決策について考え、導き出していく際に、声を上げ、目に見える形で主張するようになった。条約履行のために行われる各国政府のプロセスに女の子が有意義かつ持続的に参加することは、変革の成功の鍵である。アドボカシーの第一線で一定の進展があったことを示す事例は、エピソードとしてはあるが、実際には、女の子は世界的・国内的な法律や政策の立案、開発、実施、モニタリングへの有意義かつ持続的な参加から排除され続けており、現在は大人（女性もいるが、ほとんどが男性）の手に委ねられている。

## 進歩

- 2012年以来、女の子は市民のおよび政治的権利を行使し、学校、地域、そしていくつかの国の課題について、世界中で変化を求めてアドボカシーを行ってきた。例えば、以下のような事例がある<sup>104</sup>。
  - 学校での生理用品の無料配布や、難民センターでの必需品の配布を訴え、成功を収めた。
  - 女の子をFGMから守った。
  - 人身売買のサバイバーである女の子と女性を救出した。
  - 学校での人権教育を提唱し、コミュニティ内でジェンダー不平等と人権に関する啓発を行った。
  - 性感感染症検査のスティグマをなくすキャンペーンを実施した。
  - 数カ国で気候変動アドボカシーを主導した。
- 女の子は企画の立案や、人集め、ネットワークの構築、キャンペーン、アドボカシーのためにソーシャルメディアを積極的に活用するようになったと証言している。同様に、正式な政治的チャンネル以外での女の子やユース女性の参加は、様々な形の集団行動を通じて行われることが多い。女の子が主導する組織は、一般的にヒエラルキーのないフラットな構造であることが多く、Greta Thunbergが活動している気候変動運動で有名な「Fridays for Future」はその一例である。



Girls Leadプロジェクトのワークショップで自身の経験を語る女の子、カンボジア。  
© Plan International

## 後退、休止、ギャップ

- データがないため、不足を定量化することは難しい。だが、世界や国の意思決定、政策立案、モニタリング、説明責任などのプラットフォームへの女の子の参加が、公式で組織的、かつ持続的なものであるとは言い難い<sup>105</sup>。
- ユース女性が政治に占める割合は著しく低い。世界の国会議員の中で、30歳未満はわずか2.6%だが、女性はそのうちの40%しかいない<sup>106</sup>。
- 国や地方レベルでは、彼女たちの参加は、全体的に縮小しつつある市民社会スペース、拡大する反ジェンダー運動、意見を表明する権利を行使する際に多発する暴力、脅迫、虐待など、複数の要因によって抑制されている<sup>107</sup>。女性の「議論の自由」に関するEM2030指標のスコアの、2015~2020年間の世界的な悪化が示す通り、女の子と女性の参加のための市民社会スペースはどんどん縮小している<sup>108</sup>。

## 制度的要因

- 女の子の参加拡大を支えるポジティブな進展もあった。例えば、テクノロジーやメディアへのアクセスが改善されたことで、日常的な参加型プラットフォーム以外にも彼女たちの声を届ける場が生まれた。
- 条約機関は、様々な政策と説明責任のプロセスにおいて、子ども、そして女の子の持続的で有意義な参加を保証するために、より長期的で組織的な段階を踏んできた。例えば、2021年、UNCRCは、気候変動に関する一般的意見を、女の子を含む子どもと共同で策定するために、3年間にわたる組織的な参加プロセスを開始した<sup>109</sup>。
- 2022年、人権理事会は女の子と関わり、女の子とユース女性の活動に関する報告書と提言を策定した<sup>110</sup>。

## 課題

- ユース女性や疎外され弱い立場にある人は、発言力を行使する上で、多くの法的、経済的、社会文化的な障壁に直面している。これらの障壁は、政治参加の法定年齢を定めた法律から、ジェンダー規範やジェンダーの社会化、育児の負担まで多岐にわたる<sup>111</sup>。
- 差別的な法律、また法的格差という言葉には、女の子の投票権や立候補権に対する法的保護が欠如していることや、子ども議会や学校運営組織などにおける女の子の法的クォータに関する規定がないことなども含まれる。クォータは、女性の政治参加を増やすための実績ある仕組みである。2020年には、調査対象国の半数以上で、国会における女性のクォータ制を導入しておらず、5分の1近くが差別的な国籍法を維持していた<sup>112</sup>。
- 情報やテクノロジーへのアクセスにおける不平等や、ソーシャルメディアなどのメディアの利用において、女の子の安全が保たれていないことが、彼女たちの参加を阻害している。実際、テクノロジーへのアクセスにおけるジェンダー格差は大きい。90カ国の男性の携帯電話保有率は、女性よりも7.1ポイント高い<sup>113</sup>。更に、テクノロジーは多大な機会を提供する一方で、女の子とユース女性をより虐待のリスクにさらすことにもなり、このリスクは女の子の声を封じることにもなっている<sup>114</sup>。
- 女の子の参加とリーダーシップの強化において、過去10年間にどれだけの進歩があったかを確実に評価することは難しい。なぜなら、進歩の度合いを測る基準や、参加率の向上に関する定期的な報告書がないからである。



この14歳の女の子のように、COVID-19パンデミックによる教育中断の影響を最も受けているのは女の子だ、ホンジュラス。

© Plan International

## リーダーシップと参加 - RCRL調査からの考察

女性と女の子の政治参加と指導的役割における代表権の向上に対して、世界各国政府が投資してきたことは確かだが、依然として厳しい制約が見られる。市民生活や政治活動への参加に対する拒絶反応が根強く残っていることが、女の子やユース女性が指導的役割を担う上での障壁であり続けている。

Hang(2022年当時16歳)はベトナムのRCRLコホート調査の参加者である。彼女は弟、農民である父親、地方公務員である母親とともに、北東部のタイグエン省に住んでいる。Hangは、テレビやコミュニティでベトナム政府の女性リーダーを目にしており、また自分の母親を含め、女性が指導的立場にいることも知っている、それは彼女にとって象徴的で重要なことなのだ。

### 「彼女たちのリーダーシップはジェンダー平等を証明していると思う」

Hang、16歳、2022年

Hang自身も少数民族の女子生徒のためのグループに積極的に参加し、キャンペーンや職業訓練に参加している。Hangは、自身のコミュニティの意思決定に参加する権利があることや、そのためにどうすればよいのかということを知っている。

「... 学校では、私たちにも権利があることを教わりました。だから、決めごとについて意見を述べるために代議員のところに行けますし、区長や市長に手紙を書くこともできます」

Hang、16歳、2022年

Hangのコミュニティでは、女性や女の子の市民生活や政治活動への参加は普通であるように見えるが、女性リーダーに対して否定的な考え方がしばしば見られると彼女は報告している。

「女性リーダーを悪く言う人もいます。女性がリーダーである状況を受け入れられない人もいる……。『彼女(の母親)は女性だから昇進したんだ』といった否定的な考えを耳にすることもあります」

Hang、16歳、2022年

Hangはまた、女性リーダーは男性よりも厳しい基準を課され、より批判されることも見てきた。「男性リーダーと女性リーダーが同じミスをした場合、女性リーダーの方がより強く非難されます」

政治に興味があり、指導者になりたいという願望はあるが、このような圧力のために将来公的な仕事に就くことを躊躇するのだという。

地方政府における母親の役割は、Hangの社会的・政治的問題への関心に影響を与えているようで、Hangは母と共に意見や考えを話し合っている。母親の役割は、家庭内の力関係、特にHangの父親との家事分担にも影響を及ぼしている。過去にHangの母親は、彼女は仕事で時間がないため、家事のほとんどを夫が行っており、これは彼女のコミュニティの他の家族が従う伝統的な性別役割分担とは異なると説明している。「ほぼすべての女性が家事をしているのは、それが女性の仕事だと思われているからです」(Hangの母親、2017年) Hang自身は、母親のほうが「忙しい」し、「男女は平等だから」(Hang、10歳、2016年)、これが公平な役割分担だと信じていると語っている。こうした状況を、Hangの父親が納得しているわけではなく、Hang(2022)は「昔はあまり応援していませんでした...父は母が毎日仕事に行くことに賛成ではなかった」と説明し、母が仕事で遅くまで外出していると、今でも「少し不平を言う」のだという。

Hangの事例は、女性や女の子が政治分野に参加することを正常化する上で、代表性の重要性を示している。しかし、伝統的なジェンダー役割に根ざした有害な考え方が根強く残り、公の場で活躍したいという女の子の願望を抑圧していることも明らかである。

「誰もがジェンダー平等の考えを尊重しているわけではないので、女の子の権利を明確にし、女の子を保護するための規定が必要です。女性よりも男性を重んじる古い社会の時代遅れの思想をいまだに持ち続けている人もいます」

Hang、16歳、2022年

## 2022年の着地点は

18歳の女の子がプランの支援で教育を再開することができた、ラオス。  
© Plan International

### 変革は達成され なかった

2012～2022年で、女の子の権利の実現が大きく改善された。以前に比べ、今日ではより多くの女の子が、ある種の虐待から安全に守られ、ポテンシャルを最大限に伸ばし、自身と将来の世代のために、より良い世界を形作るための活動をリードしている。

第10回IDGの年、祝うべきことがある一方で、考えさせられることもある。

変化は公平ではなく、進行が遅くて不安定であり、多くの女の子、特にインターセクショナルなリスクに直面している女の子は、取り残されている。LGBTIQ+コミュニティの子ども、人道上の危機的状況や紛争下にある子ども、避難民の女の子、貧困地域および/または農村部の女の子の権利は、実現されないままである。成果が得られたとしても、それは脆弱なもので、人道危機やその他のショックによって容易に脅かされるものであり、COVID-19はその一例である。

もうひとつの憂慮すべき脅威は、反権利運動の高まりである。この運動は、ジェンダー平等や、女の子、女性、LGBTQ+コミュニティのメンバーの権利を、伝統的な家族、宗教、文化的価値観の侵害として非難する保守的な政治家たちによって支持されている。

つまり、結局のところ2022年の最終地点は、2012年に始まった地点と大して変わっていない。前進はしているが、変革には至っていない。

データからわかる現在の状況は、10年前と根本的に異なるものではない。排除のパターンもほぼ同じであり、その原因にも改善は見られない。10年前に女の子だった女性の人生は、母親のそれと同じようなものである。大人になっていく女の子の多くにとって、自分のために最善の道を選択する能力は、限られたものとなっている。教育的、社会的、経済的、政治的に排除されたままなのだ。



伝統的な刺繍を楽しむ19歳、グアテマラ。  
© Plan International

## 制度的対応があまりにも弱い

### この不均等な進歩は何を示しているのだろうか

インターセクショナリティに基づくリスクは、世代を超えて引き継がれてきた排除とジェンダー不平等を助長するものであり、それを解消するためのエビデンスに基づく統合的なプログラムを提供して、女の子のライフコースを通じた権利を実現する、ということができていない。

例：

- 有害な社会規範を変革するための対応がまだ十分ではない。有害な社会規範、家父長制的な価値観や風潮、差別、スティグマは依然として対処されていない。反権利運動の高まりとともに、それらは家庭やコミュニティのレベルだけでなく、指導者や意思決定のレベルでもより深く根付いてきた。その結果、進歩的な法律に対する法的な異議申し立てや、財政支援の削減、有害な社会規範の是認につながっている。
- 貧困問題は未解決のままであり、パンデミックに耐える女の子と女性のレジリエンスに影響を及ぼしている。主な格差は、ジェンダー不平等の主な原因に対処するための、女の子とその家族に対する包括的な社会保障が欠如していることである<sup>115</sup>。セーフティネットが存在しても、女の子特有のリスクは大きく、それを軽減するための支援を提供しているところはほとんどない。

進展が見られない理由は、制度的なものである。社会規範は、現在および以前の世代の大人たちの影響を受けている次世代の価値観、態度、慣習を変えするために、制度的に持続的に取り組まれるのではなく、短期間のキャンペーンによって対処されてきた。このような状況を打開するためには、ライフコースを通して、総合的でジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチが必要であり、あらゆるセクターは、プログラムに十分な資金を投入して、よく訓練を受けた養育者、教育者、保険ワーカー、ソーシャルワーカーを継続的に導入し、エビデンスに基づいた上で、すべての人々に対して持続的な対策を提供する必要がある<sup>116</sup>。ジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチは、有害な規範の変革や女の子と女性のエンパワーメントなど、不平等の根本的原因を対象とし、女の子の権利の実現に焦点を当てた法律、政策、予算の中核となるべきものである。前向きな社会規範、価値観を持ち、それを実践していくための支援は、女の子のライフコースを通じて、あらゆる実現手段やプログラムに組み込まれる必要がある。



COVID-19のロックダウンで学校に行けなくなった16歳の女の子が、自宅で薪を集めている、グアテマラ。

© Plan International

## 制度的な実現は不十分である。

それぞれの権利を検証していく中で、変革するための措置を、合法的かつ組織的に、資金も十分投入した上で、確実に展開していくための、鍵となるような共通の実施手段が考え出されていないことは明らかである。とりわけ、以下の要素が弱い点、または欠けている。

- 女の子の発達のさまざまな段階において、女の子が直面する独特のリスクと脆弱性に対応する適切な措置を講じ、インターセクショナルリティに基づくリスクにライフコースを通して対処するための、明確で明瞭な法的義務と説明責任のメカニズム。
- 女の子の権利の包括的な法的承認と保護。
- インターセクショナルなリスクを根絶する、エビデンスに基づくセクター横断的プログラム。
- ECD、教育、保護、気候変動、緊急時対応計画に携わるあらゆるセクターにおいて、女の子の脆弱性を認識し、それに対処する戦略を共同で計画し、連携したサービスを提供するために、関係各所において、しっかり調整と監督を行うこと。
- 国民規模の変化を草の根レベルまでもたらすような効果的な対策を徹底して実施するための、十分な人的・財政的資源。
- IMSは、対応する計画に情報を提供し、認められた成果をモニタリングし、その成果に対する説明責任を果たす。

こうした格差や漏れを是正するには、何よりもまず、明確で堅固な説明責任のフレームワークを共有し、適切な基準や指針を定めて、必要とされる制度的実現要因を明確にする必要がある。これが、条約、一般的意見、実施ガイドラインで構成される国際的な枠組みを可能にする機能である。

10年前、女の子の権利を実現するために、どのように権利の可視性を確保し、どのような実施策を講じるべきかを検討する際、権利に基づくグローバル基準のフレームワークの妥当性について懸念が提起された。

その結果、それからの10年間、世界・地域レベルで、これらの権利に光を当て、その実現を阻む具体的な問題や制度的弱点に対処する方法について、より明確で詳細な指針を与えるために、多くの進展があった。しかし、条約、法律、プログラム、資源、モニタリングなどにはまだ重大な格差がある。

女の子や、より広い意味でのジェンダーにおける権利のための運動は、IDGのような取り組みを通して、実現可能なシステムにおける格差を明らかにし、特定してきた。その結果、条約機関による女の子を中心としたガイダンスが強化され、開発パートナーは制度的な実現要因の強化を約束した。

だが、10年たっても、それは実現されないままである。直接投資にもつながっていない。女の子のニーズを満たすために使われているのは、国際援助予算のほんのわずかでしかない<sup>117</sup>。

女の子に対する差別や不平等の撤廃に向かって動いている国、エクアドルの女の子。

© Plan International



本報告書では、今後10年間で優先的に解決しなければならない、残存する格差をいくつか挙げる。

- グローバル基準での実現化のためのフレームワークは、女の子の権利についてより明確である。女の子の権利については言及されているが、女の子のための実施責任についての行動義務には触れられておらず、見過ごされやすい。国際条約や開発文書は、総合的なプログラムの重要性や、この責任を果たすために必要な措置について、十分に明確な指示や指針、説明責任を提供していない。インターセクショナルなリスクが認識されている場合、その文書では、(女の子ではなく)子ども全体、あるいは女性について語られる傾向がある。
- 女の子、特に思春期の女の子は、ずっと見過ごされてきた<sup>118</sup>。ある程度の進展は見られるが、まだ不十分である。例えば、UNCRCは、思春期における子どもの権利の実現に関する一般的意見第20号(2016年)を採択した<sup>119</sup>。同意見は、思春期が繊細な発達とリスクを伴う時期であるにもかかわらず、世界中の国々で軽視されているとしている。そして、その格差に対処するための実施措置に関する指針を提供している。更に、女の子、LGBTIQ+、先住民、その他、思春期にあるマイノリティの若者に、インターセクショナルなリスクに基づきリスクがあることを認識し、加盟国に対し、これらに対処するための措置を講じるよう求めている。しかし一般的意見20は、女の子が直面する特定のリスクに合わせた指針ではなく、思春期の若者全体に対する一般的な指針を提供している。
- 国内法や支援制度を強化するために必要な指針は示されていない。国際レベルでの格差は、国の政策や法律を弱体化させる一因となっている。例えば、インターセクショナルなリスクと脆弱性を認識した上で、女の子を含め、それらに対処するための統合的な対応を指示するセクター横断的なECD政策が大きく発展している一方で、女の子が直面する特定のリスクに焦点を当てたセクター横断的な思春期の若者に対する政策が同程度の発展をしていない。
- 統合的な対応を義務づける政策や法律がないため、プログラムは個別のものにとどまり、予算は配分されず、意図した成果は得られない。
- 大きな要因は、女の子のさまざまな段階における、またライフコースを通じた発達の進捗を、計画に反映させ、測定するためのデータ、測定、説明責任のツールが不十分であることである。上述したように、女の子の権利に基づく開発指標がないことは問題である。更に、ジェンダー平等の成果を測定するための調査データや指標が不十分である。エビデンスに基づいて計画を策定するために必要なデータを作成できず、根強く残る不平等の深刻さを覆い隠している。
- これら全ての格差に共通するのは、指標、政策、プログラムが策定される意思決定の場には通例、思春期の女の子が不在であるということである<sup>120</sup>。

# 結論

この検証で明らかになった問題点の一つは、2020年に30億人超の女の子と女性が、依然としてジェンダー平等のスコアが「低い」または「非常に低い」国に住んでいることだ。2012年と比較すると、権利がある程度実現されているとされる女の子の数では改善が見られるものの、ユース人口の増加は、権利を奪われている女の子の数も全体的に増加していることを意味する。過去10年間に達成された成果の中には、その後失われ、新たなリスクと状況の変化によって、より深刻化しているものもある。

飲料水、洗濯水、調理用のきれいな水の不足に悩むコミュニティに住む12歳の女の子とその妹、インドネシア。

© Plan International

女の子にとってのジェンダー格差の規模と複雑さは、社会政治的、経済的状況における多くの変化によって得られるような変革がない限り、今までもこれからも拡大し続けるだろう。女の子が生きる世界におけるチャンスや困難は変化し、未解決のままの課題に加えて、女の子の権利問題の格差はこれからも広がっていく。

第10回となる国際ガールズ・デーを前にして、全ての人の平等を達成するために、ライフコースを通して女の子のさまざまな権利を実現するための、戦略的な行動の加速が急務であることには、合意が得られている。

変化はあったが、変革を起こすには十分ではなかった、というのも、重要なイネーブラーの全てにおいて制度が脆弱なままだからである。そのため、対処できず、不平等の構造を一層深めている。

# 提言



## 国際公約

国際的な法的・政策的フレームワーク、合意、基準が、ジェンダーと年齢による差別という女の子の二重の負荷に対処し、女の子の権利の実現に向けて、国家として全力で取り組むようにすること。これは、女の子の人権と女性の人権を区別し、女の子が女性とは異なる課題に直面していることを認め、女の子が男の子とは異なった、不平等な影響を受けることを認識することを意味する。

国際社会は、女の子の人権、生活のあらゆる分野において平等に扱われる権利、差別されない権利に関する既存の国際法上の保障を維持し、女の子の権利に関する問題を後退させ、政治的に利用しようとするあらゆる試みに抵抗すること。女の子の権利を確実に実現できるような、力強く進歩的な共通言語が、国際政策と協定の中で一貫して使用されなければならない。

各国は、CEDAW、CRC、SDGs、ICPD、北京、その他女の子を保護する国際協定を含む、人権と開発の国際文書に対する留保をすべて撤回すること。

国際社会は、武力紛争や強制移住の状況を含め、危機下にある女の子がさらされる特有の権利侵害を認識し、今すぐ行動を起こさなければならぬ。これには、女の子特有の経験やジェンダー・年齢特有のリスクに確実に対応するプログラムや政策の策定、人道的アクセスの支援、女の子に影響を与える国際法違反に対して説明責任を追求することが含まれる。



## 女の子の権利を促進する法律

国家は、女の子の政治的、経済的、社会的、文化的権利の確保に関連する全ての条約、特にCEDAWとCRCを批准し、国際人権基準に沿った国内法の採択を徹底すべきである。女の子に対する年齢・ジェンダーに基づく差別を増長させるような法律は、撤廃または改正されなければならない。



## 法律/公約の実施

ライフコースを通じて女の子の権利を守るための国内法や公約が確実に実施され、政策と予算の用途を逸脱しないよう、進捗状況はモニタリングされ、報告されなければならない。女の子の権利に関する公約は、関連する全ての開発計画やセクター別計画に組み込まれなければならない。

政策やその実施は、最も進展が遅れている女の子の権利の側面と、不平等の縮小に焦点を当てるべきである。ジェンダー間の不平等を縮小するためだけでなく、複数の脆弱性と多様性を持つ女の子がこれ以上取り残されないようにするためにも、持続的な関心と投資が必要である。

ジェンダー平等と女の子の権利への取り組みに十分な資金が提供され、最大の効果が期待されるところに投資の対象が確実に絞られるようにするために、国および地方レベルでジェンダーに配慮した予算編成が行われるべきである。予算編成プロセスでは、政府予算が異なるジェンダーや年齢の人にどんな影響を与えるかを、他のインターセクショナルな特性とともに分析すべきである。

政府は、市民社会、ドナー、国際的アクター、民間セクターと協力し、女の子の権利を実現するために、セクターを超えた協調的なアプローチをとらなければならない。これには、教育、保護、保健、社会保護、司法などの関係機関との効率的な連携と調整を確保することも含まれる。

人道危機下の状況、またはその前後に、女の子のニーズが満たされ、女の子の権利が守られるようにする。これは、政府、市民社会組織、国際的アクターを含む人道支援アクターが、災害対策、ニーズ評価、対応計画において、年齢・ジェンダー・多様性に関連する高いニーズを把握し、対応しなければならないこと、人道的対応についての説明責任を果たし、人道支援活動における女の子の積極的な参加とリーダーシップを支援しなければならないことを意味する。



## 根本原因への取り組み

法律、政策、予算の変更がジェンダー・トランスフォーマティブであるためには、ジェンダー不平等の根本原因、特にジェンダーの不均衡なパワーバランスや差別的な社会規範に取り組んでいくことも必要である。これには、コミュニティ、家族、子どもとユース、伝統的指導者、宗教的指導者が積極的に関与し、有害な社会的規範やジェンダー規範、慣行の影響に対する認識を高め、それらを変革するために力を結集することが含まれる。



## データとエビデンス

各国政府は、不平等がどのように絡み合っているか、多様な女の子と女性の集団に影響を及ぼしているかを理解しやすくするため、年齢・ジェンダー別のデータに資金を投入し、データ格差を解消すべきである。これには、無報酬のケアワークのようなジェンダーに関連する課題について、全国的調査を実施し、数字で可視化させることも含まれる。データは公開され、政策が女の子にとって有益なものであり、ジェンダー平等を拡大するものであることを確認するため、また公約に対する進捗状況を追跡するために活用されなければならない。

女の子の権利を強化するための政策やプログラムが、エビデンスをもとに最大の効果を生むものとなるよう、エビデンス収集の拡大・強化に投資する。



## 女の子の参加とリーダーシップ

各国政府は、国レベルおよび準国家レベルにおいて、意思決定と説明責任のプロセスへの女の子の参加を保証できるように法を整備し、公共政策、予算、法律の策定、実施、モニタリング、評価に、女の子とその集団を、最も疎外された立場にある女の子も含め、有意義に参加させなければならない。

女の子の集団的、組織的活動は、支援・資金提供・評価を受けなければならない。市民社会のアクターとして、またジェンダー平等と女の子の権利のための強力な提唱者として、その重要で明確な役割を認められ、強化されなければならない。女の子の人権擁護者と活動家が被るリスクは、検証され、軽減されるよう、効果的に対応されなければならない。

# 巻末資料

- 1 UNICEF. 2022. Multidimensional child poverty. <https://bit.ly/3eahbil> (accessed June 2022)
- 2 A Fotso and D Halim. 2019. “Human capital for all: Are we there yet? 5 things to know about gender equality and human capital.” <https://bit.ly/3pQRghT> (accessed June 2022)
- 3 S Pennings. 2020. The Utilisation-adjusted Human Capital Index (UHCI). World Bank Group policy research working paper 9375. <https://bit.ly/3pNwuzX> (accessed June 2022) (hereafter “Pennings 2020”)
- 4 Equal Measures 2030. 2022. “Back to normal” is not enough: The 2022 SDG Gender Index. <https://bit.ly/3R7VmOq> (accessed June 2022) (hereafter “EM2030”)
- 5 International Labour Organization. 2020. Global employment trends for youth 2020: Technology and the future of jobs. <https://bit.ly/3pQRISJ> (accessed June 2022) (hereafter “ILO 2020 Global employment trends for youth”)
- 6 United Nations General Assembly. 2012. Resolution adopted by the General Assembly on 19 December 2011: 66/170 International Day of the Girl Child. <https://bit.ly/3cxxtkM> (accessed June 2022)
- 7 United Nations. 2022. International Day of the Girl Child, 11 October: Our time is now – our rights, our future. <https://bit.ly/3TjLRr> (accessed June 2022)
- 8 例として、Save the Children. 2020. COVID-19 Impacts on African Children. <https://bit.ly/39mVB87> (2022年6月アクセス)を参照のこと。
- 9 EM2030
- 10 Plan International. 2021. Policy and Advocacy Brief: COP26. <https://bit.ly/3AXzNlf> (accessed June 2022)
- 11 EM2030
- 12 World Bank. 2021. The Human Capital Index 2020 update: Human capital in the time of COVID-19. <https://bit.ly/3pl75HV> (accessed June 2022) (hereafter “World Bank 2021 Human capital during COVID-19”)
- 13 Ibid.
- 14 Ibid.
- 15 Ibid.
- 16 Ibid.
- 17 United Nations Economic Commission for Europe. 2019. “Measuring gender differences in multidimensional child poverty to track progress toward SDG 1.” Work Session on Gender Statistics, Neuchâtel, Switzerland, 15-17 May 2020. <https://bit.ly/3Q9O38a> (accessed June 2022)
- 18 Ibid.
- 19 Ibid.
- 20 World Bank 2021 Human capital during COVID-19
- 21 Ibid.
- 22 ILO 2020 Global employment trends for youth
- 23 Ibid.
- 24 ILO/SIDA Partnership on employment. 2019. Technical Brief Number 3: Young people not in employment, education or training. <https://bit.ly/3R4OCKW> (accessed June 2022)
- 25 Ibid.
- 26 Ibid.
- 27 World Economic Forum. 2021. Global Gender Gap Report 2021. <https://bit.ly/3Rlqjin> (accessed June 2022) (hereafter “WEF Gender Gap Report 2021”)
- 28 Ibid.
- 29 United Nations. 2021. The Sustainable Development Goals report 2021. <https://bit.ly/3cjiH26C> (accessed June 2022) (hereafter “UN 2021 SDG Report”)
- 30 UNDP and UNICEF. 2021. Addressing gender barriers to entrepreneurship among girls and young women in South-East Asia. <https://uni.cf/3pl0MnN> (accessed June 2022) (hereafter “UNDP & UNICEF 2021”)
- 31 UN Women. 2019. Progress on the Sustainable Development Goals: The gender snapshot 2019. <https://bit.ly/3KAETQZ> (accessed June 2022)
- 32 WEF Gender Gap Report 2021
- 33 World Economic Forum Global Gender Gap Report 2022 Insight Report
- 34 EM2030
- 35 WEF Gender Gap Report 2021
- 36 Ibid.
- 37 UNDP & UNICEF 2021
- 38 Pennings 2020
- 39 World Bank 2021 Human capital during COVID-19
- 40 Ibid.
- 41 Ibid.
- 42 United Nations. 2022. The Sustainable Development Goals report 2022. <https://bit.ly/3Tu8jnB> (accessed June 2022) (hereafter “UN SDG report 2022”)
- 43 UN Inter-agency Group for Child Mortality. 2021. Levels and trends in child mortality: Report 2021. <https://bit.ly/3cyh3bQ> (accessed June 2022)
- 44 World Bank 2021 Human capital during COVID-19
- 45 Ibid.
- 46 UN SDG report 2022
- 47 Ibid.
- 48 M Black, S Walker, L Fernald, et al. 2016. “Early childhood development coming of age: Science through the life course.” The Lancet 389 (10064):77–90. <https://bit.ly/3Q4KakG> (accessed June 2022); P Britto, S Lye, K Proulx, et al. 2016. “Nurturing care: Promoting early childhood development.” The Lancet 389 (10064): 91–1002. <https://bit.ly/3KCPsmw> (accessed June 2022)
- 49 World Bank. 2022. Women, business and the law 2022. <https://openknowledge.worldbank.org/handle/10986/36945> (accessed June 2022) (hereafter “World Bank 2022 Women, business and the law”)
- 50 UN SDG report 2022
- 51 UNICEF. 2021. “Quantifying Heckman: Are governments in Eastern and Southern Africa maximising returns on investments in early childhood development?” UNICEF Eastern and Southern Africa regional office social policy and early childhood development working paper. <https://uni.cf/3dPN7II> (accessed June 2022)
- 52 International Labour Organization. 2022. Care at work: Investing in care leave and services for a more gender equal world of work. <https://bit.ly/3CDxMVF> (accessed June 2022)

- 53 Countdown 2030 Europe. 2021. European donor support to sexual & reproductive health and family planning: Trends analysis 2019–2020. <https://bit.ly/3cjin0cu> (accessed June 2022)
- 54 World Bank 2022 Women, business and the law
- 55 UNICEF, UN Women and Plan International. 2020. A new era for girls: Taking stock of 25 years of progress. <https://uni.cf/3pLrpbb> (accessed June 2022) (hereafter “UNICEF, UN Women & Plan International 2020”)
- 56 Ibid.
- 57 UNESCO. 2022. Global education monitoring report 2022: Gender report – Deepening the debate on those still left behind. <https://bit.ly/3QVTvwr> (accessed June 2022) (hereafter “UNESCO 2022 Gender report – deepening the debate”)
- 58 UNICEF, UN Women & Plan International 2020
- 59 Ibid.
- 60 Ibid.
- 61 Ibid.
- 62 Ibid.
- 63 World Bank 2021 Human capital during COVID-19
- 64 Ibid.
- 65 UNESCO 2022 Gender report – deepening the debate
- 66 Ibid.
- 67 Ibid.
- 68 Ibid.
- 69 Ibid.
- 70 Ibid.
- 71 Ibid.
- 72 Ibid.
- 73 Ibid.
- 74 UN Women. 2020. Violence against women and girls: The shadow pandemic. <https://bit.ly/3Q0mPAw> (accessed June 2022)
- 75 UNICEF. 2021. Towards ending child marriage: Global trends and profiles of progress. <https://bit.ly/3ctZHgh> (accessed June 2022) (hereafter “UNICEF 2021 Ending child marriage”)
- 76 UN 2021 SDG Report
- 77 UNICEF. 2022. Gender-based violence in emergencies. <https://uni.cf/3cuchw1> (accessed June 2022)
- 78 UNICEF 2021 Ending child marriage
- 79 Ibid.
- 80 Report of the High-Level Commission on the Nairobi Summit on ICPD25 Follow-up. 2021. No exceptions, no exclusions: Realising sexual and reproductive health, rights and justice for all. <https://bit.ly/3plmMPe> (accessed June 2022) (hereafter “Nairobi Summit 2021”)
- 81 Inter-Parliamentary Union. 2020. “Sierra Leone’s caucus on female genital mutilation holds inaugural meeting.” <https://bit.ly/3Q0dbOM> (accessed June 2022) (hereafter “IPU 2020”)
- 82 United Nations Human Rights Office of the High Commissioner. 2022. Revision of Joint General Comment No. 18 of the Committee on the Rights of the Child on harmful practices and General Recommendation No. 31 of the Committee on the Elimination of Discrimination against Women. <https://bit.ly/3AWQ82C> (accessed June 2022)
- 83 United Nations Human Rights Office of the High Commissioner. 2021. General comment No. 25 (2021) on children’s rights in relation to the digital environment. <https://bit.ly/3cCRF4y> (accessed June 2022)
- 84 Nairobi Summit 2021
- 85 United Nations. UN Special Representative of the Secretary-General on Violence Against Children: Legal ban on violence against children. <https://bit.ly/3TtDxLC> (accessed June 2022)
- 86 IPU 2020
- 87 UN 2021 SDG Report
- 88 Nairobi Summit 2021
- 89 EM2030
- 90 UN 2021 SDG Report
- 91 UNICEF. 2021. HIV and AIDS in adolescents. <https://bit.ly/3AX6w3b> (accessed June 2022) (hereafter “UNICEF 2021 HIV and AIDS”)
- 92 J Frimpong, E Budu, C Adu, et al. 2021. “Comprehensive HIV/AIDS knowledge and safer sex negotiation among adolescent girls and young women in sub-Saharan Africa.” *Polish Sexology* 19. <https://bit.ly/3CFm6Si> (accessed June 2022)
- 93 UN 2021 SDG Report
- 94 UNESCO 2022 Gender report – deepening the debate
- 95 Nairobi Summit 2021
- 96 UNICEF 2021 HIV and AIDS
- 97 Ibid.
- 98 UNAIDS. 2021. Global AIDS update. Confronting inequalities: Lessons for pandemic responses from 40 years of AIDS confronting inequality. <https://bit.ly/3RsJX0L> (accessed June 2022)
- 99 Nairobi Summit 2021
- 100 UNESCO 2022 Gender report – deepening the debate
- 101 Human Rights Watch. 2022. “‘I became scared, this was their goal’: Efforts to ban gender and sexuality education in Brazil.” <https://bit.ly/3R9rixF> (accessed June 2022)
- 102 Supreme Court of the United States (2021). Ruling in *Roe v Wade*. <https://bit.ly/3e51x7v> (accessed June 2022)
- 103 Columbia University Mailman School of Public Health. 2020. Gender-based violence, SRHR, and COVID-19. <https://bit.ly/3R1oiYR> (accessed June 2022)
- 104 Human Rights Council. 2022. Girls’ and young women’s activism – Report of the Working Group on discrimination against women and girls. Human Rights Council 50th session. A/HRC/50/25. <https://bit.ly/3R8zTVB> (accessed June 2022) (hereafter “Human Rights Council 2022”)
- 105 Human Rights Council 2022
- 106 Inter-Parliamentary Union. 2022. “Youth participation in national parliaments”. <https://bit.ly/3KtfbOa> (accessed June 2022)
- 107 Human Rights Council 2022
- 108 EM2030
- 109 United Nations Human Rights Office of the High Commissioner. 2021. Draft General Comment No. 26 on children’s rights and the environment with a special focus on climate change. <https://bit.ly/3AXCsEI> (accessed June 2022)

- 110 Human Rights Council 2022
- 111 Ibid.
- 112 UN 2021 SDG Report
- 113 UN Women. 2021. The 65th Commission on the Status of Women: Women in public life: Equal participation and decision-making. <https://www.unwomen.org/en/csw/csw65-2021> (accessed June 2022)
- 114 Human Rights Council 2022
- 115 UN 2021 SDG Report
- 116 UNICEF. 2020. Advancing positive gender norms and socialisation through UNICEF programmes: Monitoring and documenting change. <https://uni.cf/3Ttz9My> (accessed June 2022); UNFPA. 2017. How changing social norms is crucial in achieving gender equality. <https://bit.ly/3Kxlm3J> (accessed June 2022)
- 117 UNICEF, UN Women & Plan International 2020
- 118 M Black, J Behrman, B Daelmans, et al. 2021. “The principles of nurturing care promote human capital and mitigate adversities from preconception through adolescence.” *BMJ Global Health* 6(4). <https://bit.ly/3TrOg9C> (accessed June 2022) (hereafter “Black et al. 2021 Nurturing Care”)
- 119 UNCRC Committee on the Rights of the Child. 2016. General Comment No. 20 (2016) on the implementation of the rights of the child during adolescence. <https://bit.ly/3cvERgp> (accessed June 2022)
- 120 World Bank. 2014. Voice and agency: Empowering women and girls for shared prosperity. <https://bit.ly/3TCq98e> (accessed June 2022)
- 121 Black et al. 2021 Nurturing Care

結婚を拒否して家族に拒絶された16歳の女の子、  
シエラレオネ。

© Plan International

A young girl with dark hair tied up, wearing an orange dress and patterned leggings, stands with her back to the camera, leaning on a windowsill. She is looking out a window at a bright, green outdoor scene with trees and a white building. The window frame is dark, and the wall is a textured, light brown color.

効果的に支援すれば...  
女の子は世界を変える  
可能性を秘めている。  
エンパワーメントされた  
女の子として、そして明日の労働者、母親、起業家、メンター、家長、政治的リーダーとして。



---

表紙の写真: 有害な慣習であるFGMIに反対する提唱者、Marie 15歳、シエラレオネ © Plan International  
デザインとレイアウト: Out of the Blue Creative Communication Solutions – [www.outoftheblue.co.za](http://www.outoftheblue.co.za)

---

### プラン・インターナショナルについて

プラン・インターナショナルは、女の子が本来持つ力を引き出すことで 地域社会に前向きな変化をもたらし、世界が直面している課題の解決に取り組む国際 NGO です。世界 75 カ国以上で活動。世界規模のネットワークと長年の経験に基づく豊富な知見で、弱い立場に置かれがちな女の子が尊重され、自分の人生を主体的に選択することができる 世界の実現に取り組んでいます。

---

### Plan International

International Headquarters  
Dukes Court, Duke Street, Woking,  
Surrey GU21 5BH, United Kingdom

Tel: +44 (0) 1483 755155

Fax: +44 (0) 1483 756505

E-mail: [info@plan-international.org](mailto:info@plan-international.org)

[plan-international.org](http://plan-international.org)

Published in 2022. Text © Plan International

-  [facebook.com/planinternational](https://facebook.com/planinternational)
-  [twitter.com/planglobal](https://twitter.com/planglobal)
-  [instagram.com/planinternational](https://instagram.com/planinternational)
-  [linkedin.com/company/plan-international](https://linkedin.com/company/plan-international)
-  [youtube.com/user/planinternationaltv](https://youtube.com/user/planinternationaltv)